

令和6年第3回(9月)大郷町議会定例会会議録第1号

令和6年9月4日(水)

応招議員(12名)

1番	赤間繁幸君	2番	鎌田暁史君
3番	鈴木利博君	4番	赤間則幸君
5番	佐々木和夫君	6番	鈴木恵子君
7番	金須新一君	8番	田中三恵子君
9番	熱海文義君	10番	石垣正博君
11番	高橋重信君	12番	石川良彦君

出席議員(12名)

応招議員と同じ

欠席議員(なし)

地方自治法第121条の規定により、会議事件説明のため本議会に出席した者は、次のとおりである。

町長	田中	学君	副町長	金須	豊洋君
教育長	鳥海	義弘君	総務課長	熊谷	有司君
財政課長	菅野	直人君	まちづくり政策課長	高橋	優君
復興推進課長	門脇	匡哉君	税務課長	小野	純一君
町民課長	千葉	昭君	保健福祉課長	伊藤	義継君
農政商工課長	本間	文二君	地域整備課長	武藤	亨介君
上下水道課長	齋藤	正智君	会計管理者	赤間	良悦君
学校教育課長	角田	倫明君	社会教育課長	片倉	剛君

事務局出席職員氏名

事務局長 三浦 光 次長 相澤幸子 主事 高橋映瑠

議事日程第1号

令和6年9月4日(水曜日) 午前10時開会

日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 会期の決定
日程第3 議長の諸般の報告

- 日程第4 委員会報告
日程第5 町長の行政報告
日程第6 一般質問〔5人 10件〕

◎一般質問通告順

1. 10番 石垣正博 議員
2. 7番 金須新一 議員
3. 8番 田中三恵子 議員
4. 2番 鎌田暁史 議員
5. 5番 佐々木和夫 議員

本日の会議に付した案件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 会期の決定
日程第3 議長の諸般の報告
日程第4 委員会報告
日程第5 町長の行政報告
日程第6 一般質問〔5人 10件〕

◎一般質問通告順

1. 10番 石垣正博 議員
2. 7番 金須新一 議員
3. 8番 田中三恵子 議員
4. 2番 鎌田暁史 議員
5. 5番 佐々木和夫 議員

午 前 10時00分 開 会

議長（石川良彦君） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は全員であります。定足数に達しておりますので、これより令和6年第3回大郷町議会定例会を開会いたします。

開会に当たり一言御挨拶申し上げます。

議員各位におかれましては、公私とも御多用のところ御出席を賜り厚く御礼を申し上げます。

本定例会には、各種議案の審議とともに令和5年度の決算を審議する重要な会議であります。提案されたそれぞれの議案につきましては、後刻町長より詳細に説明されることと思っております。

議員各位におかれましては、議会の使命を十分理解し、町民の代表機

関としての機能を発揮するために、綿密、周到な審議により、十二分に検討を加え、民意を正確に政策に反映させ、バランスの取れた適正にして妥当な議決に達せられるよう念願するものであります。

暦の上では初秋の候を迎え、ようやくさわやかな秋風を感じられるようになりましたが、皆様にはひとしお御自愛を賜り、本会議の審議に御精励くださいますようお願い申し上げ、開会の挨拶とさせていただきます。よろしくようお願い申し上げます。

それでは、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

議長（石川良彦君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は会議規則第110条の規定により、1番赤間繁幸議員及び2番鎌田暁史議員を指名いたします。

日程第2 会期の決定

議長（石川良彦君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りします。本定例会の会期は、本日から9月20日までの17日間としたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） 異議なしと認めます。よって、会期は本日から9月20日までの17日間と決定いたしました。

日程第3 議長の諸般の報告

議長（石川良彦君） 日程第3、議長の諸般の報告を行います。

私から報告いたしますが、お手元に配付した報告書により報告に代えさせていただきます。

日程第4 委員会報告

議長（石川良彦君） 日程第4、委員会報告を行います。

各常任委員会の閉会中における所管事務調査について各委員長より報告を求めます。まず、総務産業常任委員長 鈴木利博議員。

総務産業常任委員長（鈴木利博君） ……（委員会報告書を朗読） ……（朗読文省略） ……（報告書は末尾に掲載） ……以上でございます。

議長（石川良彦君） 次に、教育民生常任委員長 金須新一議員。

教育民生常任委員長（金須新一君） ……（委員会報告書を朗読） ……（朗読文省略） ……（報告書は末尾に掲載） ……以上で報告を終わります。

議長（石川良彦君） 以上をもって、委員会報告を終わります。

日程第5 町長の行政報告

議長（石川良彦君） 次に、日程第5、町長の行政報告をいただきます。町長。

町長（田中 学君） 皆さんおはようございます。

行政報告を申し上げます。

本日ここに、令和6年第3回大郷町議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様におかれましては、時節柄何かと御多用のところ御出席を賜り誠にありがとうございます。

心配されました台風10号の影響もございませんでした。いい環境の下で秋の収穫作業ができそうであります。

今定例会に御提案いたします議案の説明に先立ちまして、6月の第2回定例会以降の行政報告を申し上げます。

令和元年東日本台風災害復旧・復興事業関連では、中粕川復興まちづくり事業において、粕川地区防災コミュニティセンター建設工事を進めており、今年度末の竣工を目指し順調に推移しているところであります。

避難道路につきましては、昨年に引き続き国土交通省の受託事業として町に代わって国が実施しており、今年度分の工事につきましては年内に施工が開始される見込みとなっております。

次に、おおさとスマートスポーツパーク構想については、7月8日に町民を対象としたおおさとスマートスポーツパーク構想の住民説明会を、8月8日には22行政区長の皆さんに説明をいたしました。

また、8月26日から31日まで、町内4地区において、第2回おおさとスマートスポーツパーク構想住民説明会を開催し、7月の住民説明会での質問や意見等を踏まえた内容で説明いたしました。

次に、土木関連事業について、中村地区の急傾斜地崩壊対策工事や大松沢地区の橋梁修繕工事を発注しており、今年度末の完成に向け施工しております。

次に、上水道事業については、法堂地区配水管布設工事や人工衛星を活用した漏水調査を発注しており、安定的な給水の確保に努めてまいります。

下水道事業につきましては、公共下水道マンホールポンプ長寿命化工事を発注しており、持続可能な下水道機能の確保を図ってまいります。

また、水洗化の普及促進のため羽生地区に公共汚水ますを設置いたします。

次に、合併70周年・町制施行65周年事業については、7月1日に記念式典を挙行し、長年町政に貢献された功績などをたたえ、67の個人、団体に表彰状等を贈呈いたしました。

式典終了後、記念講演として、元プロ野球選手の江尻慎太郎氏から、小学5年、6年生、中学生に向けてのメッセージをいただき、午後から小学3、4年生を対象に野球教室を行いました。

また、25年前に埋設したタイムカプセル開封式を行い、カプセルには、当時の子供たちが未来に向けて書いたメッセージ等を納められておりました。

7月7日には、昨年8月に、大郷町かわまちづくり計画が国道交通省の支援制度に登録されたことから、記念イベントと併せて社会実験イベントの一環として、水辺で乾杯を開催いたしました。

多くの団体や、企業の御協力をいただき、約1,500人の来場があり、盛大に開催することができました。

また、記念ロゴを印字したメモ帳と弁当箱を作成し、郷土愛を育む一助となるよう、小、中学生に配布したところでございます。

また、記念シールを作成し、道の駅で販売している大郷町産の商品に貼り付けし、PRを図っております。

10月26日に開催するおおさとまつりについては、6月11日に実行委員会を組織し、町民の皆様にとって楽しい祭りになるよう、具体的なイベントと内容を検討してございます。

次に、地方創生推進連絡協議会事業については、6月17日に、町内の研修農場において、明成高校の生徒75名と協議会メンバーにより、大郷産大豆で作るお豆の気持ちみその原料となって使用する大豆の種まき体験を行いました。

次に、商工振興事業については、くろかわ商工会が実施する2割増商品券の発行に対し補助金を交付し、8月5日の販売開始から多くの町民の方々に御利用していただいております。

次に、観光振興事業については、パストラル縁の郷に、テレワーク施設が完成し、現在はプレオープン期間としており、9月下旬にグラン

ドオープンを予定してございます。サテライトオフィスにつきましては、町のホームページで入居者を募集してございます。

また、その他の施設につきましては、利用者の予約利用を開始したところでございます。今後は、さらに利用者を増やし、付加価値観のある施設となるよう指定管理者と連携を図ってまいります。

次に、保健福祉事業については、エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた方に対する価格高騰支援給付金について、令和6年度の新たな住民税非課税世帯と均等割のみ課税世帯への10万円と、その世帯の子供に対する1人5万円の給付金を、8月から給付開始してございます。申請期間は9月30日までとしております。

今年も猛暑の夏となりましたが、8月1日には熱中症による健康被害を防止するためを目的としたクーリングシェルターの指定を行いました。指定施設は6施設で、役場、中央公民館、海洋センターのほか、物産館、ボートピア大郷、オフト大郷の御協力もいただいております。熱中症特別警戒情報が発表された際には、各地区を開放して、住民の健康保持に努めております。

9月16日には、敬老会を文化会館にて開催いたします。町議会の皆様にも御出席をいただき、一緒にお祝いいたしたいと存じます。お願い申し上げます。

次に、子育て支援事業につきましては、不妊を心配する御夫婦や子供を望む御夫婦が早期に不妊検査を受け、適切な治療を開始することで子供を産み、育てやすい環境をつくるため、8月1日から費用の一部助成制度を開始いたしました。

また、子育て世代の経済的負担軽減を図るため、インフルエンザの任意予防接種に加え、今年度からおたふくかぜについても費用助成を行ってございますが、9月より黒川4市町村が統一し、従来の接種後償還から医療機関窓口で直接助成されることとなり、利便性を向上いたしました。

次に、定額減税補足給付金については、令和6年度税制改正により、令和6年度分の所得税と、令和6年度課税の町・県民税について定額減税が実施されており、8月7日に定額減税し切れないと見込まれる所得水準の方へ支給確認書を送付いたしました。申請期限は9月30日までとなっております。申請に基づき給付金を支給いたします。

次に、学校教育については、8月1日から6日まで、宮城教育大学連携事業としてサマースクールを開講し、小学4年生から中学生まで延

べ129人が参加し、宮城教育大学の学生から学習指導を受けました。

また、アメリカ合衆国より、新たな外国語指導助手が7月25日に着任し、夏休み明けから中学生の授業指導に当たり、小学校でも週1回の英語の指導に当たっております。

学校給食では、合併70周年・町制施行65周年を記念した大郷産にこだわったメニューやパリオリンピック・パラリンピック応援の特別な給食を小、中学生に味わってもらいました。

次に、社会教育事業については、7月13日から8月25日まで、B&G海洋センタープールをオープンいたしました。猛暑日が続いたこともあり、連日多くの子供たちが訪れました。

7月20日、21日には、小学6年生を対象にインリーダー研修会を兼ねた自然体験学習を東松島市の松島自然の家で開催いたしました。12名が参加し、シーカヤックやウォーキング等の体験を楽しみました。

また、中央公民館では、趣味や興味を広げ、健康づくりや生きがいをづくりの機会を提供する各種教育講座を開講いたしております。夏休み期間中には、星空を見る会や、おもしろ科学実験教室等の親子で楽しめる講座を開催いたしました。

次に、交通安全について申し上げます。

一昨年12月より、交通死亡事故ゼロを継続してございます。9月21日から31日まで、秋の交通安全県民総ぐるみ運動を実施いたします。議員の皆様並びに各種団体等の御協力をいただき、引き続き交通安全の普及・啓発に努めてまいります。

次に、本定例会に御提案いたします議案の概要を申し上げます。

報告関係では、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく令和5年度の健全化判断比率及び資金不足比率の2件を上程いたします。

一般議案としては、条例の制定が2件、条例の一部改正が6件、また令和5年度決算認定9件、令和6年度補正予算6件となり、合計23件を御提案申し上げます。

詳細につきましては、後刻、担当課長より説明を申し上げますので、御審議の上、御可決賜りますようお願い申し上げます。行政報告といたします。ありがとうございました。

議長（石川良彦君） 以上で町長の行政報告を終わります。

議長（石川良彦君） 日程第6、一般質問を行います。

質問の通告がありますので、順次発言を許します。

10番石垣正博議員。

10番（石垣正博君） 水道事業について、今回質問をさせていただきます。

水道事業については、各自治体においても非常に財政難というようなそういう状況から、この更新、またはそれについて非常に厳しい状況下にあるのは、これは皆さんも御承知のとおりだと思います。本来、災害というものについて、水道管というのは非常に弱いですね。特に地震、相当多く発生をしているわけでありまして、この間の宮崎県、南海トラフの予兆と思われるようなそういうような騒ぎがありました。ベルト地帯の皆様方は大変心配をしたのかなというような気がいたしております。

そういうことで、今回は、この大郷町においても、水道の状況、こういうものがどうなっているのか、その辺も提案をしながら、お聞きを申し上げたいと思います。

1、水道事業の現況についてということであります。

（1）高度成長期に水道普及率が急上昇をいたしております。当時の水道管・施設等が更新時期を迎えております。しかし、地方自治体にあっては財政難により、費用の6割を占める水道管の更新が進んでおりません。町では管路、または施設等の老朽化対策をどのような計画で実行しようとしているのか内容についてお伺いを申し上げます。

（2）令和6年8月8日、新聞に県内のダムの水質基準が見直しされると掲載をされております。工場排水などによる環境負荷、これは相当軽減されておありまして、上流の森林から有機物が流れ込むなど、自然界からの負荷が大部分であります。よって、これまでの基準が高過ぎるために、水質基準を下げる、そういうような見出しであります。

本町は、大崎広域水道で、漆沢・南川ダムの水を利用しておるわけですが、この水質基準を下げて影響というのはどうなるか、その辺をお伺いを申し上げます。

（3）今年の元旦に、能登半島地震で水道管の損傷が相次ぎ、広範囲で断水をし、水道が復旧するまでには5か月かかってございます。液状化、またその地滑りなどが広範囲で発生したことに加え、水道管の耐震化が進んでいないことが被害を大きくしたと言われております。

本町の水道管路・施設等の耐震化の進捗状況、この3つについてお伺いを申し上げたいと思います。

議長（石川良彦君） 答弁願います。町長。

町長（田中 学君） ただいまの石垣議員の水道事業の現状についての御質問にお答えしたいと思います。

（１）番の水道管路や水道施設の老朽化対策につきましては、将来にわたり安全で持続的な水道事業を目指して、令和４年度に大郷町新水道ビジョンを策定し、その計画実現のため、令和５年度に大郷町水道事業基本計画を策定してございます。

今後は、これらの計画に基づき、優先度や安全性を考慮しながら計画的に施設の更新や事業費の平準化を図ってまいります。

（２）番の宮城県内ダム湖の水質基準見直しによる水道への影響につきましては、宮城県で定めている現行の水質基準が、50年以上前に設定されていることから、より現実に即した基準となるよう検討を行うこととなってございます。

本町といたしましても、宮城県環境審議会の動きを注視するとともに、これまでと同様に水質検査を実施し、引き続き良質で安全な水の確保に努めてまいります。

（３）の水道施設の耐震化の進捗状況につきましては、水道管は令和５年度末の総延長172キロメートルのうち、耐震適合性のある管が、延長17.1キロメートル（9.9％）となっております。

また、水道施設につきましては、一部を除き耐震診断を行っておりませんが、大郷町新水道ビジョンや大郷町水道事業基本計画に基づき、老朽化対策事業と併せて事業を進めてまいりますので御理解をいただきたいと思っております。

議長（石川良彦君） 石垣正博議員。

10番（石垣正博君） 高度経済成長の中に、その頃、建設された水道管の施設というのが老朽化を迎えておる、要するにその更新をする時期もその峠を越しているなというような気がするわけであります。

本町においても、この水道料金、こういうものをこれまでずっとそのまま上げずにここまで来てございます。その反面、そういうことから、逆に水道管の更新が遅れているのではないのかな、そういうような気もするわけでございます。

そんなことから、今の耐震化なり、老朽化といいますか、特に老朽化は70％と、私は以前に聞いたことがあるんですが、7割がですよ老朽化している。水道管どういうことなのかということになりますよね。そうすると、それが漏水の原因になる可能性が相当多くなるというこ

とであります。そういうことからして、これを先送りして、水道料金も上げずにきたということでもありますから、それが今こういうふうな状況になっている。町はどのような考えでこれまで先送りしてきたのか、その辺をまずもってお伺いをいたします。

議長（石川良彦君） 答弁願います。上下水道課長。

上下水道課長（齋藤正智君） お答えいたします。

町の老朽化に対する取組が十分でなかったということでのお尋ねでございましたけれども、町といたしましては、これまで石綿セメント管の更新事業を推進し、水道管路の更新に努めてきたところでございます。

これまでの実績といたしまして、約34キロメートルの石綿セメント管の更新を行い、残り約7.3キロ程度となっております。

また、水道施設の中の大きな資産の一つとして、電気設備や機械設備がございまして、現在、維持管理等を行っておりますが、昭和40年代、50年代の施設も多く、本体の経年が進んでいる状況となっております。

今後の老朽化対策につきましては、先ほど町長も申し上げましたけれども、大郷町新水道ビジョンや大郷町水道事業基本計画に基づきまして優先度の高いものから更新を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長（石川良彦君） 石垣正博議員。

10番（石垣正博君） その中であって、やはり水道管の老朽化対策、耐震化もこの後にお話を申し上げますが、その対策というのは、非常に大事になってくるんだろうと、そのように思っております。

老朽化というものに対して、真剣に取り組んでいくべきであると、そのように思います。それには費用がかかるわけでありまして、その費用に対しまして、やはりこの町民の皆様方にしっかりと我々の水道事業というものがどういう状況にあるのかということ、これの周知を図っていくべきだろうと私は思っております。

いろいろ計画なんかを見ますと、その辺が何か抜けているような気がするわけですが、しっかりとやはり周知を図って、そして、町民の皆様方に御協力をいただくことではないかと、そのように思います。

そういうことからして、私は早めにこの何ていうかな、打つべき考え、この方針なりを私はまずもって町民の皆さんにやるべきだと思いますがその辺どうでしょうか、そういうことを考えたことはあるでし

ようか、どうなんでしょう。

議長（石川良彦君） 上下水道課長。

上下水道課長（齋藤正智君） お答えいたします。

水道料金の値上げ等につきましては、今年、経営戦略の見直しということで、業務を発注しておりまして、料金の見直し等につきまして今検討を実施しているところでございます。

以上でございます。

議長（石川良彦君） 石垣正博議員。

10番（石垣正博君） 御協力を願うと町民の皆様に、それはそのとおりだと思いますけれども、それとね、やはりそれでは間に合わないわけですよ、それには補助金なり、交付金が必要になってくるかと思えます。その補助金について、これは今、過疎債というものがありますが、その過疎債は使えない。ならば何かというと、今使っているのが、デジタル田園都市国家構想交付金ですよ、それ1つではどうにもならないのかなという気がいたします。

ある何か報道流されておりましたけれども、補助金というものがいっぱいあるね。これは、今、水道事業は厚労省から国交省に移ったんですかね、国交省、それから厚労省、農水省、またはデジタル化が進むからデジタル庁、または総務省、そういうようなところの補助金、これをいっぱい探したらどうなんでしょうかね、そういうふうにはほかの自治体でも何かそういう人がいたというふうに聞いたことがあります。そういうような探し方というのはやっておるんでしょうか、どうなんでしょうか。

議長（石川良彦君） 上下水道課長。

上下水道課長（齋藤正智君） お答えいたします。

補助金についてのお尋ねでございましたけれども、基本的に経営に関する補助金につきましては、水道事業のほうは公営企業会計を採用しておりまして、独立採算制となっておりますので、経営に対する補助金のほうはございません。

しかし、本管などの建設改良費に関わる部分であれば、対象の補助事業等ございますので、そういったものを今後も活用してまいりたいと思います。

以上でございます。

議長（石川良彦君） 石垣正博議員。

10番（石垣正博君） 補助金、国のまた県もあるんでしょうけれども、国の補

助金というのは相当あるんでしょうかね、探さないからどうなのかなと思うんですけど、いかがなんですかね、感触としてはどうですか。

議長（石川良彦君） 上下水道課長。

上下水道課長（齋藤正智君） 先ほどもちょっと申し上げましたけれども、水道管路であるとか、そういったものにつきましては、3分の1の補助事業がございます。あと、今年につきましては、先ほど議員のほうからおっしゃられましたけれども、デジタル田園都市国家構想の交付金ということで、人工衛星を活用した交付金なども今年は利用して活用させていただいているところでございます。感覚としては水道事業のそういった補助事業というのは少ないものなのかなと感じているところでございます。

議長（石川良彦君） 石垣正博議員。

10番（石垣正博君） その辺、実際に調べてみてほしいなど、そのように思います。何かあればねしめたものであります。ぜひお願いを申し上げます。

この水道管、その施設というものについては、どうしても古い順にこの更新をやっていこうという、そういう関連というものは、これは我々もそうであるわけでありまして。しかしながら、今のこの世の中でこのAIというのがあります。このAIを利用すると瞬時に判断をするというようなことを聞いてございます。そのようなAIを使うことによってね、違った答えが出てくる。我々が古い順、このAIは違う。それはなぜかという、AIは、弱っている管を探すことができる。要するに壊れる寸前、古いから壊れるんじゃなく壊れる寸前の判断をこのAIがするということのようにあります。こういうようなものを、そういう情報というのは、あるのかどうか分かりませんが、こういうようなものの利用、これからは、先ほどデジタル庁なんかの話が、予算の中であるわけでありまして。そういうのもあるかと思いますが、どうなんでしょうかそういう話というのはありますか。

議長（石川良彦君） 上下水道課長。

上下水道課長（齋藤正智君） お答えいたします。

まず、老朽管の更新計画につきましてのお尋ねにつきましては、老朽管の更新は、まず、強度が弱く、劣化による漏水の可能性のある石綿セメント管の更新をまずは計画的に実施してまいりたいと思っております。その後、老朽管の中でも水圧が高く、管に負担のかかっている老朽管の更新を図ってまいりたいと考えております。

次に、A I を活用した水道管路につきましては、現在、県内だと、仙台市で水道管路の診断予測というものに取り組んでいるところがございますけれども、現在は費用の関係とかもありまして、利用しているものではございません。

ただ、今後、今年人工衛星を活用した漏水調査のほうも共同発注しているところですけども、今後、仙台市のやっている水道管路診断予測につきましても、共同発注するような動きもございますので、そういったものも今後活用してまいりたいと考えております。

議長（石川良彦君） 石垣正博議員。

10番（石垣正博君） そういう何かもうデジタル技術というのかね、ちょっと俺も分からないんですけども、そういうようなものの技術というのは、これ取り入れていくべきだろう。そのように積極的にね、そういうようなことだと思います。

今、課長のほうからお話ございましたが、この仙台市では今年の3月14日に、水道管更新A I の効率化ということやってございまして、大手商社の丸紅かな、あそこでこれをやった実績がありますよね、A I を利用することによってですよ。5倍の制度で予測をできると報告されてございました。5倍ですね、非常に効率的なことじゃないかなと私は思いますが、この仙台市の総管路が4,570キロ、その管理の2%、約90キロが、A I がしっかりとこの更新をすべき箇所を判断しているんですね。すごいんだなと、そんなふうになりに思ったわけがありますが、そして、この仙台市では2025年から29年、5年間の中期経営計画、その中にそれを90キロ折り込むようなことが書いてあります。本町もやはりこういうようなことを参考に、しっかりとデジタル技術というものについて取り組むようお願い申し上げますが、これは町長のほうでしょうか、よろしくようお願い申し上げたいと思いますが、いかがでありますでしょうか。

議長（石川良彦君） 町長が答えますか。答弁願います。町長。

町長（田中 学君） デジタル田園構想は、我々のできる範囲でいろいろ活用してございますが、本町では、管路のA I については、まだ考えたこともございませんので、今後、仙台に倣うものあれば倣ってまいりたいなど。我々、たったこの延長が172キロしかございませんが、172キロのこのエリアを、今の水道事業費の中で対応するというのも大きな負担になってございますので、今後そのような事業費の増を図るための財源の確保がまず大事であり、議員からすれば、水道使用料を上

げてもやむを得ないということの御理解があるようでありますが、その辺なども水道審議会ですらいろいろ検討させていただいて、早急にその辺の改革に取り組む姿勢を申し上げて、私の考えとさせていただきたいと思います。

議長（石川良彦君） 石垣正博議員。

10番（石垣正博君） ぜひ先ほどから申し上げておりますが、こういうデジタル関係、恐らく補助なんかもねあるかなと思うんです。探してみてください。そうすることによって、我々が一歩、二歩も進むわけですから、しっかりとその辺もお願いを申し上げたいと、そのように思います。

特に以前に、この本町において、スマート水道メーターというんだっけかな、そういうようなものって、何か取り入れるような話というのをちらっと俺が水道委員か何かしていたときに聞いたこともあるんですけども、それってどういうふうになっているのか。これも効率化だったり、またはその耐震化の判断にもなる、そういうことが、説明があったような気がするんですけども、その辺どうなんでしょうか。

議長（石川良彦君） 上下水道課長。

上下水道課長（齋藤正智君） お答えいたします。

スマートメーターについてのお尋ねでございますけれども、現在、大郷町のほうでは、スマートメーターを活用しての検針は実施してございません。スマートメーターを購入いたしますと、役場で水量などが把握できて、各家庭の漏水状況も把握しやすいというメリットがあるということでした。しかし本町におきましては導入をしてございません。

ただ、本年度、試験的に導入したいと考えておりました、検討したところなんですけれども、費用の面で、導入を現在は見合せているところでございます。将来的にはスマートメーターに移行していくものと考えますけれども、検針員の皆様の雇用についても確保する必要がございますので、様々な観点から検討してまいりたいと考えております。

議長（石川良彦君） 石垣正博議員。

10番（石垣正博君） いろいろ事情もあるということですよ。その辺もしっかりと考えて対応のほうよろしくお願ひしたいと思います。

この老朽化対策については、やはり多額の費用がかかるということがあります。この経営の健全化をはじめ様々なこの方法というものを考

えていく必要があると思います。これを平成26年、大分前になります8年前の8月29日に公共企業参加室長通達で公営企業の経済財政再生計画の策定、これについて提供依頼がありました。

この辺、本町としてこの経営戦略というものにどのような、その報告をなさっているのか、その辺をお聞きを申し上げたいと思います。

議長（石川良彦君） 上下水道課長。

上下水道課長（齋藤正智君） お答えいたします。

経営戦略の策定につきましては、平成30年3月に策定しております、その旨を国のほうにも御報告させていただいているところでございます。できた年の5月あたりにも、議員全員協議会のほうで議員の皆様にも御報告申し上げたと思っております。

以上です。

議長（石川良彦君） 石垣正博議員。

10番（石垣正博君） その中で、もう平成30年の中においてですよ、我々への説明があったということではありますが、要するにこの水道料金というものについてそれにも触れていますよね。もう既に6年、7年になっておりますけれども、その辺の進みっていうのは、何もない今状況で、さらにこの老朽化が進んでいる。そういうことについてどうなんでしょうか。どのように考えておりますか。さらに。

議長（石川良彦君） 答弁願います。上下水道課長。

上下水道課長（齋藤正智君） お答えいたします。

平成30年に策定された経営戦略のまず内容につきましてお示ししたいと思っております。経営戦略は大郷町水道事業の経営の基本計画を定めたものとなっております、令和9年度までの安定的な経営ができるような計画となっております。具体的な計画の内容といたしましては、老朽管である石綿セメント管の更新の補助をすることや、料金の改定ということで、5%を上げるというような計画になってございました。

しかし、料金につきましては、県内でも7番目に高い水道料金となっております、経営収支比率ということで黒字で100%を超えております、安定的な経営をしておりますので、現在は据置き状況となっております。

今年度も経営戦略の見直しの時期となっておりますので、新計画ができましたら、議員の皆様や町民の皆様にも広くお示ししてまいりたいと考えております。

議長（石川良彦君） 石垣正博議員。

10番（石垣正博君） 非常に上げづらいというのはそのとおりですよ。命の次に大事な水が上がってくるというのは大変なことなんですね。

しかしながら、そういう管をそのままにしておくわけにはいきません。飲み水がなくなるんです、管がないとね。では、その対応何するんだというこれも考えも必要になってくる。それはそのとおりであります。井戸水なんかね、ああいうものに戻ってくるのか、または簡易水道的なものになってくるのか、そういうなことに考える必要も出てくるかなというふうな気がいたします。その中で、水道料金だけじゃなく、この受水をする、水を買っている、給水しているんですね。給水しているその先の仕入れ、この原価ですか、仕入れ原価、それというのは10年前と比較して四十数円上がっているなど、そう思ったんですが、これ何か消費税ですか。今まで給水の原価、平成30年に立てた経営戦略の計画書の中にも、この原価が上がるというようなことを書いてありますよね。

議長（石川良彦君） 石垣議員、料金の話じゃなくて老朽管の話に持って行ってください。はい、どうぞ。

10番（石垣正博君） いや、それは、水道管を直すのに料金が必要だと私が聞いている。

議長（石川良彦君） それは受水料金の話とは別ですよ。

10番（石垣正博君） でも、それもそうですけれども、仕入れ資金があればね。（「どうぞ」の声あり）そういうことも経営戦略に書いてあったんですが、それは上がっているんですか、上がってないのかどうなんでしょうかね。

議長（石川良彦君） 上下水道課長。

上下水道課長（齋藤正智君） お答えいたします。

原価につきましては、県から受水されている水につきましては、原価のほう下がっているところなんですけれども、そのほかにやはり修繕費だったり、そういったものが、今、漏水などもありまして上がっているんで、原価のほうが高くなっているものというふうに考えております。

議長（石川良彦君） ここで、10分間休憩といたします。

午 前 11時00分 休 憩

午 前 11時09分 開 議

議長（石川良彦君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

石垣正博議員。

10番（石垣正博君） 水道事業、これから計画的にこなしていくということだと、やはり問題になってくるのは職員数かなとそのように思いますね。今、本町の水道事業体は小規模企業体というのですかね、その中に入ると思います。そしてまた、何ですかね、水道統計っていうのかな、水道統計では、職員数が小規模の場合、平均で2名から7名というような統計があるようでありましてけれども、本町は、その7名ちょうど、しかしながら本町は上下水道、これ兼務して今やっておるわけですよ。その兼務はいいんですが、仕事は忙しいのはこれ当たり前なんでありまして、問題なのは、やはりこの技術職ではないでしょうかね。技術職が今1名ですよ、このことについてね、私は素人でありましてけれども、1名で果たしていいのかっていうこれ専門職ですよ、今から事業計画をやっていく中で、そういう技術職が1人しかないということは私自身が考えると、これはちょっと少ないんじゃない。1人の人がその技術職の人がいなかったらどうするんですかね。課長、それ思わないですかね、私は思いますよね。ぜひこれは最低限でも1名増やすべきだと私は思いますが、その辺、これは総務課の課長のほうでしょうか、どうなんでしょうか。その辺、そういう話というのはあるんですか、どうなんでしょうか。

議長（石川良彦君） 総務課長、大丈夫ですか。担当課から。まず、上下水道課長。

上下水道課長（齋藤正智君） お答えいたします。

職員の確保についてのお尋ねでございますけれども、現在、上下水道課の職員は技術職1名と事務職5名、会計年度職員1名の合計7名で業務のほうを実施しているところでございます。現在の業務といたしましては、石綿セメント管の更新事業、維持管理、修繕、お客様対応等、生活に欠かせないライフラインの業務のほうを実施しているところでございます。技術職員の負担軽減のために、事務職員と技術職員が相互に連携しながら日頃業務のほうに取り組んでいるところでございます。

しかし、専門的知識のほうを有する部分については、どうしても技術職員に頼らなければならない部分でございますので、今後は事務職員も、水道技術管理者の資格のほうを取得するなど、そういったものの対策を講じていかなければならないのかなと考えております。

以上でございます。

議長（石川良彦君） 石垣正博議員。

10番（石垣正博君） 事務職が技術職をとといいますと、これどのような試験でそういうようなのをパスしてくるのか分かりませんが、それと時間と費用もかかってきますよね。それからすると、やはり技術職がやはり私は専門の人も雇うべきじゃないかと私、そのお話をしているんです。この間も粕川と石原で、大きな管路の断水がありましたよね。あのときには町民の皆さん、そばの人たちがびっくりした音を出したということで、内容的には車道の下、あれは基幹的な水路、町の太い管ですよね、その管が何か外れたとか、何かしたということなんですけれども、そういうことで石綿セメント管で75ミリの管だそうでありましたね。そのときに、ちょうど俺、言われて電話をしたんです、上下水道のほうに、そうしましたら、課長と補佐がいない。補佐は技術職ですよ、違う、技術職でしたよね。そういうことで、それがいない。今、老朽化で騒いでいるときに、どんどん進んで70%の老朽化率、それをさばいているときに1人でそっちに行ったら、誰もいない、事務職だけ。これから今言った試験を取るんだということでありますけれども、今早急にこの職員は必要だろうと私は思うんです。それはどうなんでしょうか、町長どう思いますか。私は必要だと思いますが、町長の所見をお伺いしておきます。

議長（石川良彦君） どっち。副町長。答弁願います。副町長。

副町長（金須豊洋君） ただいまの質問についてお答えいたします。

技術職員の必要性については理解しております。町においても新規採用職員、あとは社会人の経験枠、職員の採用に努めております。ですが、なかなか応募がなくて、職員数を確保できていないという現状もありますし、現在町では、やはり災害復旧事業等も技術職が担っておりますので、なかなか人材的に上下水道のほうに配置できる人員も限られるという状況でございます。今後とも技術職員の確保については、継続的に的に取り組んでまいりますので、御理解をいただきたいと思っております。

議長（石川良彦君） 石垣正博議員。

10番（石垣正博君） ぜひこういうところにもしっかりと目を向けていただいてやっていくべきだと、私は素人です。それは分かりません。でも、我々が考えても分かることですから、しっかりとやっていただきたいなどそのように思います。

これまでのこの水道の事業で、ああすばらしいなと思ったのが1つあ

りました。それは先ほど町長が言うておりましたね、人工衛星を使った漏水調査、もう既にやっていると、A Iを使ってね、もう既に漏水しているところ、それを探すということ、このことについて水道管の県境共同衛星調査というかな。それ、この間新聞に載ってあったのを見ました。こういうものを使うということで、非常にこの県をまたいでということをして私はこの広域化が一步進んだ形の広域化かな、非常にすばらしい事業だなと、そのように思いました。

その中で、今実際にこの宮城県の中のどこのかの市が中心になってそれをやっているということですが、県をまたぐということは、県庁とかそういうもんじゃないんですよね、どこが中心になってこういう場合やっておられるんでしょうか。

議長（石川良彦君） 上下水道課長。

上下水道課長（齋藤正智君） お答えいたします。

人工衛星を活用した漏水調査ということでございますけれども、今、県内の11市町村と福島県の相馬市の水道企業団のほう、合計合わせて12共同体なんですけれども、そこのほうで事業を実施して発注をしているところなんですけれども、事務局が県となっております、代表のほうは大郷町のほうで今やらせていただいて、協議会とかの会長ということでやらせていただいております。

以上です。

議長（石川良彦君） 石垣正博議員。

10番（石垣正博君） もうそういう大役もあるということで、これは大変な事だと思っておりますが、これは来年度から始めるって新聞に載っていましたが、けれどもそのとおりでございますが。

議長（石川良彦君） 上下水道課長。

上下水道課長（齋藤正智君） お答えいたします。

人工衛星を活用した漏水調査につきましては、もう既に今年の7月23日に、プロポーザル方式のほうで事業者のほうを選定させていただいております、大郷町におきましては、8月30日に契約のほうをさせていただいております。

以上です。

議長（石川良彦君） 石垣正博議員。

10番（石垣正博君） その予算というのはどこから生み出しているんでしょうか。

議長（石川良彦君） 上下水道課長。

上下水道課長（齋藤正智君） お答えいたします。

人工衛星を活用した漏水調査の部分につきましては、デジタル田園都市構想国家交付金というものがございまして、そちらのほうで2分の1の補助金を頂いて事業しているところでございます。

議長（石川良彦君） 石垣正博議員。

10番（石垣正博君） このことについては、やはりこのスケールメリットというのかな、そういうことで、このデジタル田園都市国家構想交付金を使う、使えるということだと私思うんですが、この経費削減につながるって書いてありました。もうその5割って書いてありますがこのことですか。そうですか。はい。

そういうことでこういうものをやはり必要なのかなと、そのように思うところであります。水道料金については、先ほどから申し上げておりましたけれども、なかなかこの大変な時期を迎えてございます。事あるごとにしっかりと町民の皆様にご協力をお願いを、ぜひ、それを進めてほしいなど、そのように思います。

（2）番の、この水質検査に移らせてもらいます。

この本町においては、南川ダムと、それから漆沢ダムですか、この2か所から水道の水を引いているということでございます。このダムについて、新聞に載りましたけれどもね、この辺について、この水質というのはどういう基準なのか水質の基準というのは本町に来ているのかどうか、どうなんでしょうか。

議長（石川良彦君） 答弁願います。上下水道課長。

上下水道課長（齋藤正智君） お答えいたします。

今回のダム湖の水質基準の見直しに当たりましては、漆沢ダム、南川ダム、両方とも見直しの対象となっているところでございます。

また、冒頭でも申し上げましたけれども、現在のダム湖の基準につきましては50年以上前に設定されたものというものでございます。今回の県の審議会のほうで見直しを図るところでございました。県の審議会におきましては、今現在、上げるとか、基準を下げるとか、そういったようなお話はしていなくて、今これから検討するものだというふうに言われているところでございます。

また、ダム湖の基準以外に水道水の基準というものがございまして、ダムから浄水場を通過して大郷町のほうに水のほうが提供されるわけなんですけれども、その水道水の基準につきましてはクリアしているところでございます。

以上です。

議長（石川良彦君） 石垣正博議員。

10番（石垣正博君） 今課長お話ありましたけれどもね、何て言いますかその基準を下げるものではないという話なんですけれどもね。この要するに新聞では、この専門家が高過ぎるからそれを見直すんだということ。より高くするんじゃなく私は低くするんじゃないですか、これ、そういう解釈していますけれども、違いますか。

議長（石川良彦君） 上下水道課長。

上下水道課長（齋藤正智君） お答えいたします。

新聞の報道でさされている基準というのは、水質汚濁法とかによる基準だと思われるんですけれども、ただ、水道事業のほうですと、水道法に基づく水質基準になっておりますので、その違いはあるのかなと考えております

議長（石川良彦君） 石垣正博議員。

10番（石垣正博君） 分かりました。その辺は納得しました。

それで、南川、また漆沢の検査の結果、これは本町にきていますか。

議長（石川良彦君） 上下水道課長。

上下水道課長（齋藤正智君） お答えいたします。

県の受水している水の検査結果ということになるんだと思いますけれども、そういったものにつきましては、大郷町のほうでも毎月検査をしております、全部で51項目ほど検査する項目があったりするんですけれども、その部分につきましては全て基準を下回っているような状況となっております。

議長（石川良彦君） 石垣正博議員。

10番（石垣正博君） 今、本町の水道の検査の話なんですけれども、要するに私がお話ししたのは南川と漆沢、あそこの検査結果というのは来ているのか、この本町にもどうなんですか。

議長（石川良彦君） 上下水道課長。

上下水道課長（齋藤正智君） お答えいたします。

すみません、ちょっと勘違いしてしまい申し訳ございません。

ダムの水質基準につきましては県で公表されている数値がございましたので、そちらのほうを確認したところでございます。

議長（石川良彦君） 石垣正博議員。

10番（石垣正博君） この辺については、私は水源でありますね、源の水がどうだかっていうことをしっかり調べておくべきだと思うんですね。水

道管、こちらに来たその水道管の検査をするだけでは、私は足りないと思うんですね。元がどうなのか。それは何か今度元で薄めたりするんでしょう。そしてまた流してよこすんでしょう。それがどうなのかと私は聞いているんですね。それをしっかりと調べておく必要があると思いますので、県なりにその打診をして、しっかりとしたものをもってはどうかな、あそこに出ているのが100%だとすれば、それそのとおりでいいんですけどもね、しっかりとその辺をお願いしたいと思います。

それで、本町の水道のほうをお聞きを申し上げますけれども、この水道法の施行規則第15条第16項に基づいて、町では令和6年度の大郷町水道水質検査計画、これを立てて、もう既に実行に移していると、そのように私は思いますけれども、その中で基準五十数項目今あると言われましたけれども、その基準もどうなんですか、皆クリアをしておるんでしょうかそれとも何かございますか。

議長（石川良彦君） 上下水道課長。

上下水道課長（齋藤正智君） お答えいたします。

水質基準の51項目につきましては全て基準のほうはクリアしているというような状況でございますけれども、今年から岡山県の事例等がございまして、フッ素化合物の影響による水質検査をなささいということでしたので、今年6月から（通称）PFAS、PFOAとかって言われるものなんですけれども、その部分につきましては水質検査を6月に一度実施しているところでございます。

議長（石川良彦君） 石垣正博議員。

10番（石垣正博君） 今、課長が言われましたこの何ですか岡山県の吉備中央町、浄水場でこの目標値の28倍となる1リットル当たり1,407グラムの有機フッ素化合物が検出されたと、それ新聞に載っていますよね。このことについて、それを飲んでいる人の27名が実費でこの検査をしたならば、その27人がそういう高濃度で検出されたということでございます。これはいろいろ発がん性もあるというようなことで環境省だと思えますが、5月あたりかな、5月あたりに本町に対して、しっかりと調べなさいというような報告があったと、それで今ちらっと言ったようですが、その辺の結果というのはどうなんでしょうか。

議長（石川良彦君） 上下水道課長。

上下水道課長（齋藤正智君） お答えいたします。

岡山県の事例につきましては、浄水場の水から発がん性が指摘される物

質が検出されたということでございましたので、これによりまして、水質検査の実施についての有無について調査などがございました。大郷町でも今年の6月に1回実施しておりまして、大松沢地区1か所で水質検査を実施しておりました。そうしたところ、検査の結果といたしましては、基準値を大きく下回るということで結果のほうは来ているところでございます。

議長（石川良彦君） 石垣正博議員。

10番（石垣正博君） それを1か所で検査終わりなんですか。

議長（石川良彦君） 上下水道課長。

上下水道課長（齋藤正智君） お答えいたします。

1か所では不十分だと考えられますので、9月補正のほうで水質検査等ということで、これから提案させていただきたいと思っております。全部で7か所分の水質検査を実施できるように上程したいと考えております。

議長（石川良彦君） 石垣正博議員。

10番（石垣正博君） そのことについて、いや、ちょっとこれは課長どうなのかなと私なりに思うんですけども。1か所で出なかった。でも、あと7か所あるよならばね、それで、今月、この補正予算、これに出てくる、ちょっと考えてみますとね、こういう飲み水は人体に影響あるものでありますよね。これもっと早くこれは検査をすべきだろう。予算がないじゃなく、私はこのことについてはもっと早くしっかりと検査をすべきじゃないのか。例えば、よく言う専決、こういう形で出ないですかどうなんですか財政の課長、予備費で言ったら出るんですか、こういうことは出ると私は思いますがいかがですか。

議長（石川良彦君） 上下水道課長。

上下水道課長（齋藤正智君） お答えいたします。

水道事業につきましては、予算の流用等をしながら対応したいと考えておりましたけれども、9月に議会があるということでしたので、それに向けて準備のほうを進めさせていただいたところでございまして、本来すぐにでもやればよかったんですけども、1か所安心安全な水が提供されているということが分かりましたので、9月のほうに上程させていただきたいと考えております。

議長（石川良彦君） 石垣正博議員。

10番（石垣正博君） このことについては、やはり何度も言いますが、人体に影響あるもの、これ早くやって報告をしておくべきだろうと、そのよ

うに思います。

そのほかに対しても、その報告の義務がたしか10月、9月かな、今月末までに報告をあるということを聞いております。それもしっかりと早く報告をしてほしいなど、そのように思います。

この耐震化に移らせてもらいます。

国では、国交省と思いますが、浄水施設につながる基幹的な水道管、先ほど申し上げましたが、100ミリから200ミリ、また150ミリもあるんでしょう。本管と言われるものだと思いますが、耐震化状況、これを緊急点検すると発表してございます。そういう国交省が発表するという事は本町からそういう資料が行っているかと思いますが、本町において、この耐震化、これはどうなんです。先ほど9.9%出ておりましたが、こういう本管とかそういうものは同じやっぱり数値でよろしいんですか。

議長（石川良彦君） 答弁願います。上下水道課長。

上下水道課長（齋藤正智君） お答えいたします。

本町の耐震化率についてのお尋ねでございますけれども、冒頭でも町長申し上げたとおり、本町の水道事業施設の耐震化率というのは、9.9%となっております。水道管の総延長が172キロのうち、17.1キロが耐震性のある管となっております。そのほかの施設につきまして一部を除き耐震診断を行っていないところでございます。

今後におきましては、新水道ビジョンとか、水道事業の基本計画に基づきまして、老朽化事業の対策と併せて実施をしまいたいと考えております。

議長（石川良彦君） 石垣正博君。

10番（石垣正博君） このことについて、この全国の基幹的な水道管の耐震化率、これは2022年、去年、おとしになります。全国平均で42.3%、2025年までに、来年度です。国では、水道管の耐震化率を54%にしようという目標であります。本町は9.9%です。果たして、この数字に到達はできるのかどうか、その辺どのように思いますか。

議長（石川良彦君） 上下水道課長。

上下水道課長（齋藤正智君） お答えいたします。

全国平均に追いつけるように事業計画を持って実施をしまいたいと考えております。

議長（石川良彦君） 石垣正博議員。

10番（石垣正博君） いや、やっぱりね、この辺なんですね。この辺を皆様、

町民の皆様には周知をすべきではないでしょうか、何か会合を開いて、この間スポーツXについていろいろやってみましたが、それと同じように、これも危機にある、そういうことをしっかりとあれしてほしいなど、そのように私は思うものであります。

それで、この間、去年のかな、9月にこの場所で、県の水道局からおいでになりまして説明を受けました。それは広域化の一步かなというそのように私は思っておりましたが、それって今いる議員の新しい議員さんも皆全て入っておりますね。そのときにその話があったんですが、もう、この県における広域化、一つになる広域化というのはどのぐらい進んでおるものでしょうか。

議長（石川良彦君） 上下水道課長。

上下水道課長（齋藤正智君） お答えいたします。

県が1つになる広域化が進んでいるのかどうかというような御質問でございましたけれども、広域化につきましては、現時点では、地域ごとに、例えば仙塩地区だったり、仙南地区、または黒川地区ということで、それぞれ検討会のほうが立ち上がっておりまして、それぞれ担当者レベルで現在議論のほうになされているものでございます。

議長（石川良彦君） 石垣正博議員。

10番（石垣正博君） 今黒川地区っていう話が出ましたけれども、それは要するに黒川地区で、例えば、黒川地区だと富谷、大和、大衡、大郷、この4つで組んで、それを広域化でどういうことをやろうということがありますか。

議長（石川良彦君） 上下水道課長。

上下水道課長（齋藤正智君） お答えいたします。

黒川地区の広域化についてのお尋ねでございますけれども、水道事業の広域化につきましては、令和5年3月に宮城県で策定しております水道広域化推進プランという中で、黒川地区がモデル地区となっておりまして、広域化を推進するとされているところでございます。

具体的な内容につきましては、現在、料金徴収業務等の共同化について検討がなされておりまして、経費節減に向けた取組の1つとして市町村の枠を超えた検討が今行われているというような状況でございます。

議長（石川良彦君） 石垣正博議員。

10番（石垣正博君） その隣近所と手を結んでしっかりと水のあれをやっていくというのは、これは大事ですよ。今言った経費削減、先ほどのス

ケールメリットの件もありましたけれども、そういうことというのは、しっかりと考えていくべきだと思いますよね。特に隣の大衡なんかもそうですよね、手を組んで、しっかりと工業用水なんかそこまで来ているんです。そこからしっかりと何かおらほで企業誘致を図る場合に、しっかりと、そういう提携も必要だと私思っていますよ。ですからそこまで来ている、特に今鳴子ダムが始まったというんですか、漆沢の隣に大きなダムができる。新たなこれ何十年の計画だと思いますけれどもね。いずれにしても、やっぱりそういうような手を組んでいくということだと私は思います。黒川をぜひ成功させてほしいなど、そのように思います。

国の2025年度の予算の概算要求で、この国交省において上下水道一体効率化基準強化推進事業として60億円程度の予算を計上するということとあります。本年度は30億円でしたから、その2倍の予算を獲得しようとしているわけとありますが、この耐震化計画の作成などのソフト対策事業が主なこの補助対象だったわけとありますが、今後、学校、または病院による上下水道の耐震施工費にも充てられるというふうになっております。

同時に、ここは私は言いたかったんですが、この浄水場やそれから送水管等の耐震化の補助も拡充をされる来年度の予算であり、要するに浄水場、送水管、こういうものに耐震化に向けてもっとお金を出すよということが書いてあります。

そういうことで、国では概算で117兆円ですか、来年度の予算、これ概算ですからまだ分かりませんが、110兆円かどうか分かりませんが、そういうものになっております。本町もこの辺の計画を持ってしっかりと立案をして、来年度すぐにそれに取りかかるような、そういうことをお願いを申し上げたいと思います。これは町長のほうに聞いて終わりたいと思います。

議長（石川良彦君） 答弁願います。町長。

町長（田中 学君） ただいまの御意見を踏まえて国のほうにも働きかけてまいりたいというふうに考えております。（「お願いします。これで終わります」の声あり）

議長（石川良彦君） これで石垣正博議員の一般質問を終わります。

次に、7番金須新一議員。

7番（金須新一君） それでは、通告順位2番、金須新一、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

大綱1番、水難事故防止の取り組みはについて伺います。

ここ数年異常気象により、暑い夏が続き今年も全国各地の海、河川、ため池などで痛ましい水難事故が発生しております。警察庁の資料によりますと、令和5年の水難事故は、全国で1,392件発生しており、水難者は1,667人、そのうち、中学生以下の子供は93件、177人となっております。そのうち27人が亡くなったり、行方不明となっている状況でございます。事前調査において、黒川地域消防本部で、20年限定で調査をしていただきました。幸いなことに、本町では、20年間、中学生以下の水難事故は発生しておりませんとの回答いただきました。

水難事故防止の取り組みについて、以下の点を伺います。

(1) 町として、事故防止対策はどのように講じているか伺います。

(2) 小中学校において、どのような事故防止教育を実施しているか伺います。

(3) 空きペットボトルを活用した簡易救命用具を作成し、ため池等に設置する取組を提案しますが、町の考えをお伺いいたします。

以上です。

議長（石川良彦君） 答弁願います。初めに、町長。

町長（田中 学君） ただいまの金須議員の水難事故防止の取り組みはという御質問でございます。

(1) 番の水難防止対策につきましては、広報誌による啓発運動のほか、転落防止柵や大郷地区建設災害防止協議会の協力などにより、立入禁止看板の設置などを行っております。

(2) 番については、教育長のほうから答弁させていただきます。

(3) 番のペットボトルを活用した簡易救命代用具の考えにつきましては、大変素晴らしいものであると思います。自主防災組織や防災士等の協力をいただきながら、各地区において作成し、いざというときに活用できるよう、普及・啓発に努めてまいりたいと思います。

(2) 番は教育長、大綱2番目を教育長にお願いするものであります。

以上、私のほうから2点ほど御説明申し上げました

議長（石川良彦君） 次に、答弁願います。教育長。

教育長（鳥海義弘君） (2) の小中学校における事故防止教育についての御質問に答弁いたします。

小中学校では夏休み前の全校集会や学級活動で注意喚起をしており、保護者に対しては、学校だよりを通して周知徹底をしております。

また、小学校では、教育計画に定めた着衣による水泳指導を4年生と6年生で実施しております。今年度は3年生を対象にため池での事故防止の出前講座を宮城県と共催で実施いたしました。

今後とも継続して実施していく予定としております。

以上でございます。

議長（石川良彦君） 金須新一議員。

7番（金須新一君） それでは（1）番の再質問させていただきます。

ちょっとこのテーマについて調べていたところ、2年ぐらい前の情報なんですけど、ある報道で、県は補助事業として対策工事の4割を支援していて、対策が必要な市町村に工事を促しているという報道がありました。そのような該当するようなため池は当町にはあるのでしょうか。

議長（石川良彦君） 答弁願います。地域整備課長。

地域整備課長（武藤亨介君） お答えさせていただきます。

該当するため池につきましては、町内に存在するため池全てと認識しておりますが、その中で全体で約382か所のため池がある中で、一つの判断としましては、小学校から半径2キロの範囲に存在している19ため池につきましては、そういった視点で積極的に補助事業などを活用しながら、点検を実施していかなければならないというふうに判断はしてございます。

以上です。

議長（石川良彦君） 金須新一議員。

7番（金須新一君） それでは、令和3年度の事業と、令和4年度の事業で、丸山地区、令和3年度ですが、フェンスの工事の事業がございました。あと令和4年度は丸山地区と土橋地区の2か所で、フェンスの対策工事を実施しておりますが、先ほど課長がおっしゃったように、補助を受けての対象事業だったのでしょうか。

議長（石川良彦君） 地域整備課長。

地域整備課長（武藤亨介君） お答えさせていただきます。

補助という視点で見た場合には、規模の大きさ等を鑑みまして活用していないという状況でございます。

以上です。

議長（石川良彦君） 金須新一議員。

7番（金須新一君） じゃあ今私が3か所のフェンス設置工事を令和3年度と令和5年度したというのは、町が優先順位をつけて、そのような場所

が危険箇所だという判断をして対策工事をしたのでしょうか。

議長（石川良彦君） 地域整備課長。

地域整備課長（武藤亨介君） お答えさせていただきます。

町が主体的に確認して対応させていただいたというよりは、どちらかといいますと地区の御要望として危ないという問題提起を受けて対応させていただいたという内容でございます。

以上です。

議長（石川良彦君） 金須新一議員。

7番（金須新一君） それでは、先ほど382か所対象の池があるということですが、フェンスを設置しているため池等の定期的な点検といいますか、1年に1回やるとか、半年に1回やるとか、そういう定期点検のスパンというのはどのような形でやっているのか伺います。

議長（石川良彦君） 地域整備課長。

地域整備課長（武藤亨介君） お答えさせていただきます。

定期的なため池の点検というところにつきましては、先ほど申し上げました半径2キロのため池につきましては年に1回程度点検をさせていただきます。ただしそれ以外の山の中にあるようなため池ですとか、大部分につきましては実際としまして点検できていない状況ということでございます。

以上です。

議長（石川良彦君） 金須議員。

7番（金須新一君） それでは、民間で開発行為を行ったときに、規模によりますけれども、調整池を設置するというルールがあると思うんです。そういう事業を行った場合、町はどのような具体的に指導しているのか、その辺、お伺いします。

議長（石川良彦君） 答弁願います。まちづくり政策課長。

まちづくり政策課長（高橋 優君） お答えいたします。

開発に係る調整池の関係でございますが、こちらにつきましては、あくまで民間の事業者の開発に絡むものでございますので、民間の事業者による管理ということになってございます。何か問題等発生した場合には、何らか、町のほうに御報告をいただくこともございますので、その際については民間事業者と連絡を取りながら調整をしているというような状況になってございます。

議長（石川良彦君） 金須新一議員。

7番（金須新一君） ただいまの件について確認いたします。

開発の事業計画というのが町に来たときに、担当課で協議すると思います。協議の中での、何かそうやり取りというか、指導というのは…

議長（石川良彦君） 金須議員、通告内容に従って質問してください。事故防止対策ということで通告されていますので、開発のやつと別の角度で、通告内容に従ってお願いします。どうぞ。

7番（金須新一君） そういう助言とか指導とかはないということですか。

議長（石川良彦君） 事故防止、事故防止の指導。（「そうです」の声あり）事故防止の指導というのは、具体的に。

7番（金須新一君） その調整池に関わる協議を打合せする段階において、そういう助言指導というのはないのでしょうか。

議長（石川良彦君） まちづくり政策課長。

まちづくり政策課長（高橋 優君） 開発に当たりまして開発の申請をいただいた際に、庁内での開発指導部会というものがございます。各課から係長以上の職員から様々な視点から、いろいろなアドバイスであったり、必要な事項については指導であったりということでさせていただいているところでございます。

議長（石川良彦君） 金須議員、事故防止ってということで限定して通告していますので、あまり拡大しないでお願いします。どうぞ。

7番（金須新一君） それでは（2）番に移らせていただきます。

学校、小学校で事故防止対策として、周知徹底、注意喚起とか、保護者の方に徹底してやっているおかげで、この20年間、町内では痛ましい事故が発生していない。そういう取組は非常に評価をしているところでございます。

ただ、事前調査をする中で、4年生と6年生に担当課長のほうから、着衣泳の指導、取組をやっているということでした。この出前講座を宮城県と共催で実施したとありますけれども、事前調査では先生が研修を受けて、子供たちに着衣泳を指導するんだよという話を聞いていましたが、この着衣泳への要領というのはどんなものだったんでしょう。

議長（石川良彦君） 答弁願います。学校教育課長。

学校教育課長（角田倫明君） お答えいたします。

着衣水泳指導につきましては教育計画のほうで計画しておりまして、泳ぎづらいであるとか、浮きやすいことを体験して不意に落水した場合に、慌てずに浮いて、救助を待つ技術を身につけることを目的とし

ております。4年生におきましては、背浮き、あとは移動ができること、あと6年生におきましては、背浮きで3分間程度、あとは移動ができることを指導してございます。指導には、そのほかペットボトルを持参していただいて、浮きに使うような訓練も実施しております。

以上です。

議長（石川良彦君） 金須新一議員。

7番（金須新一君） 今課長の説明どおり、着衣泳の指導については、平成5年当時の文部省で学校教育として導入を公的に認めたということで、今も課長のお話からもあったとおり、2022年に指導要領が改訂されて、クロールとか平泳ぎに加えて背浮きというの組み込まれたと認識しております。

私が事前に調査をしたところ、海上保安庁で出前講座というものがございました。海難救助のプロフェッショナルの隊員の方が学校に来て、無償でそういう指導をしていただくという話がございました。宮城県と共催でやったものが駄目ということではないんですけれども、海難救助のプロフェッショナルに、そういう着衣泳を指導いただくというのはどうでしょうか。

議長（石川良彦君） 教育長、どっち、課長ですか。学校教育課長。

学校教育課長（角田倫明君） お答えいたします。

教員の指導には限界がございますので、そういったところも活用しながら検討していきたいと思っております。

議長（石川良彦君） 金須新一議員。

7番（金須新一君） そうですね、財政的に厳しい大郷町でありますので、事前調査をしたところ、無償でやりますと、大郷町は小学校と中学校、1つずつしかないの、学校の先生方合同でやれば、恐らく30人ぐらいの人数だと思うんですけれども、そういうものであれば、大丈夫ですよという回答をいただいておりますので、ぜひ実施していただきたいと思っております。

それと、中学校ではやっていないようなんですけれども、今後、中学校においてやる予定はないのかお伺いしたいと思います。

というのは、ちょっとこのテーマについていろいろ調べたところ、東京理科大学が唾液を活用した研究結果で、長時間ストレスを感じる場に人をとどまらせて、その後、川とか湖とかに出向かせるだけで、精神的に安定につながるというデータを発表しているんです。今年のような暑さが人間にとってストレスと感ずるのであれば、やっぱり人間

の本能が、そういう本能が働いて、水辺に行って、そういう事故に遭う、着衣泳をあらかじめやっていたら命が助かる。中学校でもそのような取組をしてはいかがかと考えておりますが、いかがでしょうか。

議長（石川良彦君） 答弁願います。学校教育課長。

学校教育課長（角田倫明君） お答えいたします。

中学校におきましては、教育長が答弁しましたように夏休み前の全校集会、学級活動での注意喚起、保護者に対しては学級便りというところにしてございます。

小学校で着衣水泳指導をしておりますが、中学生になって再度というところもございますので、今後検討していきたいと思っております。

議長（石川良彦君） 金須新一議員。

7番（金須新一君） それでは、前向きにそのような取組をしていただけることをお願いいたします。

続いて、（3）なんです、空きペットボトルを活用した救命用具を作成して、また、ため池等に設置してはいかがかということで、そのようなものを取り組むという回答いただきました。

事前に、実を言うと、どういうものかという資料を持って総務課長のほうに説明をしましたが、その資料だけではなかなか分かりづらいと思うので、試作品を自分でつくって用意してみました。空きペットボトル3つを連結させて、もう1本にはロープを収納して、本来であると正式なのは、ペットボトルに着色をしたり、1本のペットボトルに200グラムぐらいの砂を入れてというもののようです。このようにぽんと投げれば、助けを求められている人を助けるための道具でございます。自分1人で40分ぐらいの作成時間をかけてつくりました。経費とすれば、空のペットボトルの再利用ですし、費用とすればこのひもとか、海上保安庁に詳しいことを聞いたわけではないですけども、大体ホームセンターで、ひもであるとか、500円ぐらいかかっております。

もし、こういうものを学校で着衣泳の指導に来ていただいたときに、作り方の指導も併せてやるという回答をいただいておりますが、500円でもありながら費用がかかるので、そういった場合、需用費の消耗品費とかで10個ぐらいの分の費用を捻出するということは対応可能でしょうか。

議長（石川良彦君） 総務課長。

総務課長（熊谷有司君） 住民の生命、命を守るのが我々の使命だと思います

ので、それは町で消耗品等につつましてある程度の分は用意させていただきましますし、町長の答弁でございますが、地域でつくる部分につつましては地域でお願いする部分もございます。学校等をつくる物や学校の関連予算で作成をさせていただければというふうに思っております。

議長（石川良彦君）　ここで、昼食のため休憩といたします。再開は午後1時15分といたします。

午 後 0 時 0 1 分 休 憩

午 後 1 時 1 5 分 開 議

議長（石川良彦君）　それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

金須新一議員。

7 番（金須新一君）　それでは、最後になりますが、この提案は、小さいことかもしれませんが、普及啓発に努めていくという回答をいただきましたので、今後も災害のないまちづくりにつなげていただきたいと思います。

以上で一般質問を終わらせていただきます。

議長（石川良彦君）　答弁なしですよね。（「はい」の声あり）

これで金須新一議員の一般質問を終わります。

次に、8 番田中三恵子議員。どうぞ、一般質問を行ってください。

8 番（田中三恵子君）　では、発言させていただきます。（「マイクちょっと引いてください」の声あり）はい。

8 番田中三恵子、通告に従いまして一般質問させていただきたいと思っております。

まず、1 番の災害時の応急仮設住宅についてというところです。

こちらは、移動式の木造住宅ムービングハウスというものがあるんですけども、大郷町においても必要性が高いものと考え、今年5月に視察に行つてまいりまして、7月に一般社団法人ムービングハウス協会と町の協議の場をセッティングさせていただきました。

ムービングハウスは、災害時に現場で工事の必要がなく、おおむね2週間程度で速やかに設置ができ、あらかじめムービングハウス協会と防災協定を結ぶことで優先的設置が可能であります。

このたびの能登半島地震の際も、いち早く使用が開始されております。当町においても速やかに防災協定を結んではどうでしょうか。

（2）一般的に従来の仮設住宅はその使用目的が終わると解体・撤去処分が必要となり、当然その分のコストもかかります。ムービングハ

ウスは、多目的な活用ができ、災害時は防災拠点や仮設住宅に速やかに転用できる。平時は道の駅に設置する。その他、トイレやシャワー施設として、公園などのあずまやカフェスペースとしてなど、多目的な利用ができますので、そういった利用をしながら、災害時には速やかに仮設住宅に転用するというようなところで御提案をしたいと思っております。

平時は、例えば道の駅などでも利用しながら、災害時にもそのまま利用できるなど、当町においても活用を検討してはどうか御意見を伺います。

次に、大綱 2、空き家対策について。

(1) 番目、人口減少に伴い、今後、空き家が増えることが予測されます。「空き家の管理・活用」のため、官民連携での空き家課題解決の推進と、二地域居住の推進が重要とされております。空き家課題にワンストップで対応が可能な体制を官民で構築する「空き家管理活用支援法人」の指定について、当町ではどのように取り組まれているかお伺いいたします。

(2) 自治体が所有する「使われていない施設」を有効な資産に変えていくため、国土交通省では来年度以降、令和13年までで30兆円規模の「スモールコンセプション」の推進を掲げております。事業規模10億円未満の小規模な空き公共施設等の利活用を目的としており、当町においても「地域再生計画」を描き、国の財政・金融的措置を得ながら具体的な活用方法を住民の意見を聞きながら進めるべきではないでしょうか、御意見を伺います。

(3) 二地域居住促進法について、令和6年5月15日成立した一部改正により、年内には官民の連携で、「二地域居住支援法人」の指定と、支援法人の活動についての予算づけが可能となります。国全体が人口減少する中、定住人口の増加には限界が見えてきております。こういった指定には費用がかからず、地域の活性化を図り、未来を創るためには時間もかかるため、当町においても早期の指定について検討されてはどうか。

大綱の3、認知症QRコードの活用について。

(1) 認知症QRコードの活用状況について伺います。

(2) 現状及び今後の活用促進の取組について伺います。

(3) 先進的な取組であり、県内で活用している自治体はまだ少数でありますけれども、情報交換等を行ってはどうか、提案いたします。

以上です。

議長（石川良彦君） 答弁願います。町長。

町長（田中 学君） ただいまの田中議員の大綱 1 番の災害時応急仮設住宅についての御質問にお答えしたいと思います。

（1）のムービングハウス協会との災害時における応急仮設住宅の建設に関する協定の締結につきましては、協定内容を精査しながら締結に向けて進めていきたいと考えております。

（2）番のムービングハウス活用につきましては、災害が発生し、仮設住宅使用後のムービングハウスであれば転用も考えられますが、平時活用していたものを仮設住宅への転用は考えにくいと思います。ムービングハウスの平時使用につきましては、災害発生時の仮設住宅使用後に検討したいと思います。

それから、大綱 2 番目の空き家対策についての御質問にお答えしたいと思います。

（1）番の空き家管理活用支援法人の指定につきましては、法的な手続や売買だけでなく、空き家の管理や再利用、空き家の状況による宅地の活用なども含めた総合的窓口として必要であることから、対応が可能な法人の情報を収集し、しっかりと協議していくよう努めてまいります。

（2）番の現在の未利用施設につきましては、老人ふれあいの家、旧櫻井家住宅の 2 か所になります。今後の利活用につきましては、町の財政負担軽減のため、国の制度等も活用しながら、町民の福祉向上や地域の活性化につながるような方法を検討してまいりたいと思います。

（3）番の二地域域居住支援法人の指定につきましては、現在のところ、二地域居住者に住まい、なりわい、コミュニティを提供することができる本町で活躍可能な法人の情報等がありませんので、宮城県や隣接市町村の動向等も踏まえ、情報収集し検討してまいりたいと考えております。

大綱 3 番目の認知症 QR コードの活用について、関連がございますので、一括して御質問にお答えしたいと思います。

認知症高齢者見守り事業は、高齢者が増加している本町において、認知症などにより道に迷った高齢者を保護した場合に、QR コードを使って早期に身元を特定することで、高齢者と家族を支援するとともに地域の見守り体制の充実を図るため、4 月から始めたものでございま

す。

事業開始に当たっては、全戸へチラシ配布のほか、ホームページや広報紙へ掲載、区長会や、民生委員児童委員協議会への事業説明により、周知を図っているところでございます。

また、既にこの事業を行っていた富谷市から事業内容について教えていただいたほか、福祉事業所管内や黒川地区内の会議において、この事業に限らず各種情報交換を行っております。

これまで2件の交付を行いました。幸いにも、活用実績はございません。この事業推進には、御本人のほか、御家族などの理解と協力が必要になりますので、引き続き事業の周知に努めてまいりたいと思います。

以上申し上げて、答弁といたします。

議長（石川良彦君） 田中三恵子議員。

8番（田中三恵子君） 御回答ありがとうございました。

最初の大綱1のほうです。

(1)のほうで、防災協定に関しては進めていきたいというお答えでしたので、よろしく願いいたします。

(2)について、平常時の使用ということに関してなんですけれども、ムービングハウスというものの自体が非常に耐震性とか気密性、断熱性、遮音性、耐火性に優れて、三重サッシが通常使用されておりまして、木造建造物として耐用年数が100年というような、そういった優れたものになっておりまして、こういったものでかなり木の香りもして快適ですばらしいその住環境を提供できる、そういったものをだっただんです。視察に行って非常に感動してまいっただんですけれども、現在、なかなかすぐには難しいかとは思いますが、公園などで冬期間はトイレが使用できなかつたりですとか、遊歩道とか散策するところがあるんですけれども、途中で休憩場所だったり、そういったものがないといったような現状もありますので、将来的にぜひこういったものを平常時はそういったところで使用していただきながら、また、かわまちテラスなどでのカフェスペースなど、いろんなこう多目的な利用を検討していただきながら、ぜひ取り入れていただいて、災害時にそれを防災拠点とするということは、非常に可能であるというそういうものでしたので、そちらのほうも併せて今後積極的に取り入れていただきたいと考えておりますが、御意見のほうを伺いたいと思います。

議長（石川良彦君） 答弁願います。総務課長。

総務課長（熊谷有司君） お答えさせていただきます。

町長答弁にもございますが、まずは、災害時に利用させていただく、その後、解体じゃなくてそれを活用させていただければということでございますが、まず、平時にそれを設置したらどうかという田中議員の御意見だと思っておりますが、まず、その設置場所等があるのかどうかということもございます。

例えば、建てれば、その分町で管理もしていかなければなりませんので、その辺は慎重に検討していかなければならないと思っておりますし、まず、協定を締結するに、まずは災害時の利用ということになってきます。仮設住宅につきましては県で設置していただけるということになってございますので、その辺、県でももう防災協定を締結しているようでございますので、それを調整しながら、どのように町としてそれを利活用できるのかということについても判断させていただければなということでもあります。

議長（石川良彦君） 田中三恵子議員。

8番（田中三恵子君） それでは、次の大綱2のほうですけれども、（1）のほうですね、数年後にはもう空き家が増えるということはもう数年後とか今でももう空き家が増えておりまして人口減少が伴っている。いろんな地域での課題だと思っておりますけれども、そういった協定に関してはまだ取り組んではおられないのでしょうかお聞きします。

議長（石川良彦君） まちづくり政策課長。

まちづくり政策課長（高橋 優君） お答えいたします。

空き家等管理活用支援法人、こちらの指定ということになるかと思えます。

こちらについては、今のところまだ町のほうで指定する法人というのはございません。ただ、事業法人のほうから、こちらのほうにお話をいただいているものがございますので、そういったところも、今後協議しながら、対応できる法人であれば、指定の方向に向けてということでの調整もしていければと思っておりますが今のところはまだ、白紙の状態でございます。

以上です。

議長（石川良彦君） 田中三恵子議員。

8番（田中三恵子君） まだ、検討中というところで、お話も実際にあるというふうな受け止めてもよろしいでしょうか。

議長（石川良彦君） まちづくり政策課長。

まちづくり政策課長（高橋 優君） 可能性としてお話のほうをいただいているという状況でございます。具体的なものはまだございません。

議長（石川良彦君） 田中三恵子議員。

8 番（田中三恵子君） その次ですかね、（２）の自治体が所有する使われていない施設というところなんですけれども、今２か所あるということだったんですが、そういったところで、例えば旧櫻井家住宅の場合など、古民家再生協会と協定を結んでおられると思うんですけれども、連携をするということは考えていらっしゃいますか。

議長（石川良彦君） まちづくり政策課長。

まちづくり政策課長（高橋 優君） 旧櫻井家住宅でございますが、今古民家再生協会というようなお話もいただきました。そちらのほうからの御提案というのもいただいた経過もございます。

ただ、そのほかにも民間の企業さんのほうからいろいろな形での御提案もいただいているというところもございます。ただ、具体的に何か確定した決まったものがあるかということ、そうではないというところがございまして、いろいろとハードルがございまして、そちらのほう、事業者と今後また協議しながら進めていければと思っております。

議長（石川良彦君） 田中三恵子議員。

8 番（田中三恵子君） どちらに関しても、具体的にはなっていないという段階だとお聞きしました。

ただ、いろいろ検討は進めてらっしゃるということでしたので、ぜひ積極的に前向きに進めていくべきではないのかなと思うのですが、いかがですか。

議長（石川良彦君） まちづくり政策課長。

まちづくり政策課長（高橋 優君） いずれ旧櫻井家についても、もう大分町が取得してから期間もたちますので、何らかの形で、あそこの利活用をということで、町のほうでも実施できればという思いでやってございますが、そちらは民間の企業さんとの調整がつけばというところがございますので、その辺は御理解のほういただければと思います。

議長（石川良彦君） 田中三恵子議員。

8 番（田中三恵子君） 二地域居住支援法人の指定に関しては、これは本当に新しいものだと思いますし、国のほうでも定住人口を増やすというところに、政策に対しての限界も見えてきているというところで方向転

換をしている時期に当たっているのかなというふうに見てはるんですが、こちらに関しても、まだ始まったばかりではあるんですけども、ぜひ町の将来的なことを計画つくっていくというのには非常に時間がかかると思いますので、早め早めに対応をしていくということが必要かと思います。官民連携ということを最近よく聞くんですけども、そういった部分で、早く指定が必要ではないかと考えておりますがいかがでしょうか。町長にお聞きしていいですか。

議長（石川良彦君） 町長。

町長（田中 学君） ただいまの御質問につきましては、まず何よりも交流人口なりが増えてくるまちづくりが必要であるということから、本町の今、置かれている課題改善解決にも、大いにこのようなものを活用しながら対応してまいりたいというふうに考えます。人のいないところで、何も解決することはないと思っておりますので、特に自治体は人の出入りのないところで存在は難しいということを一言申し上げさせていただきたいと思っております。

議長（石川良彦君） 田中三恵子議員。

8 番（田中三恵子君） 大綱 3 に関してです。

現在の活用状況、（1）の認知症QRコードの活用状況ということで、今年4月から事業が始まった中で、2件交付を行いましたということでした。こちらに関して、例えば、御利用されている方からのお声がありましたら、お聞かせ願いたいと思っております。

議長（石川良彦君） 答弁願います。保健福祉課長。

保健福祉課長（伊藤義継君） 現状、利用者からの声というのは届いておりません。

議長（石川良彦君） 田中三恵子議員。

8 番（田中三恵子君） この事業に関しては非常にデリケートな部分がありまして、登録するというところから始まりますので、まず登録をするための周知というのが必要だということで、いろいろ福祉課の担当の方にも話を伺っているんですけども、やはり、まず、本人は恐らく無理ですので、家族の方が申請をしていただくという形になりますので、あとはその方の考え方とか、人間性ですとか、そういった人道的なというか人権の配慮も必要で、こちらから無理強いすることはできないという状況であって非常に難しい問題だなというふうには思っております。

ただ、申請された方がまだ2名ということですので、もう少し取組の

ほうで、いろいろやっぺらっしやるという話も聞いておりますが、もう少しこう活用を促進するための手だてといったものに関しては、何かお考えでしょうか。

議長（石川良彦君） 保健福祉課長。

保健福祉課長（伊藤義継君） これまでの取組に関しましては、町長答弁のとおりでございます。現状におきましても、介護といった観点からも含めまして、地域包括支援センター、あるいはケアマネジャーと連携しながら、対象となる方々あるいは家族の方々に対して、こういった事業の制度について説明をしていきたいというふうに考えております。

議長（石川良彦君） 田中三恵子議員。

8番（田中三恵子君） 昨年2023年の警視庁の調べ、データによりますと、認知症に係る行方不明者の数が過去最多となっております。全国で1万9,339人、前年比で330人増加されております。平成24年から統計を取り始めた中で過去最多のそういうデータということで調べたんですけれども、その中で所在が確認できたのが1万8,221人となっております。死亡が確認された方が553名ということで、そのくらいの方が亡くなられているという実態がございました。この課題に関しては、予防の取組という側面と、あと周知の側面という2つがあるかと思うんですけれども、予防に関しては、今お答えいただきましたように、ケアマネジャーさんですとか、包括支援センターですとか、その方を把握されている方々を通して、あらかじめ登録を進めていくという部分で、既に取り組まれているところかなと思っております。

また、周知の側面ということでは、このQRコードの活用をどうやったらできるのかっていうところを発見した方が、それが分からなければ活用ができないっていうところがありますので、やはりそういった大郷町でも、周りの方認知症のことで悩んでいる家族だけではなくて、町全体の理解を深めていく、そして活用できるようにしていくっていう取組が必要なのではないかというふうに思っております。その辺に関しては、何か御検討されているのでしょうか、お伺いします。

議長（石川良彦君） 保健福祉課長。

保健福祉課長（伊藤義継君） お答えいたします。

議員おっしゃるとおり、まさにこの事業を皆さんに知っていただかなければ、それを活用することができないというふうに考えておりますので、その周知といった点に力を入れて、まずこれからも進めてまいりたいと考えております。

議長（石川良彦君） 田中三恵子議員。

8番（田中三恵子君） あともう少し具体的に教えていただけないでしょうか。

議長（石川良彦君） 保健福祉課長。

保健福祉課長（伊藤義継君） 現状、町の広報手段としましては、防災無線であったり、広報、LINEというところが主なところではございます。ホームページも含めてですけれども、ただ、直接的にアプローチするといった意味からすれば、今、町でいきいき100歳体操であったり、そういった事業を展開しておりますので、そういった高齢者が集まる場等において、こういった事業の説明も必要ではないかというふうに考えております。

議長（石川良彦君） 田中三恵子議員。

8番（田中三恵子君） 今、言われたような取組のほかに、何かちょっとお聞きしたところでは、消防の方々の集まりだったり、防災訓練のような場だったり、そういったところでちょっとお話をする機会を設け始めましたというような話も聞いております。あと、小学校の5年生を対象に、こういったことへの取組も周知しているというお話もちょっと伺ったばかりだったんですけれども、そういった高齢者の方っていうよりは、発見する方っていうのはどんな年齢でもありますので、幅広い方々への周知を知っていただきたいかなと、チラシのほうなども拝見はさせていただいております。なお一層の取組をお願いしたいなと思っておりますが、ぜひ計画を立てていただきたいと思うのですがいかがでしょうか。

議長（石川良彦君） 保健福祉課長。

保健福祉課長（伊藤義継君） 今消防のお話であったり、小学生の話がございました。まさに今年度始めた事業でございますので、これから様々な方々にこういった事業の説明について説明してまいりたいというふうに考えております。

議長（石川良彦君） これで、田中三恵子議員の一般質問を終わります。

次に、2番鎌田暁史議員。

2番（鎌田暁史君） 2番鎌田暁史でございます。

通告に従いまして一般質問を行います。

大綱1、スマートスポーツパーク構想について。

（1）6月24日のSSP構想に関する調査特別委員会で、町は吉田川の河道掘削工事が出る土の提供を受けるには、7月末までに国と協議

する必要があるとの説明を行いました。この「7月末までに国と協議する必要」について、その後どうなったのか伺います。

(2) 7月24日の議員全員協議会にて町長は、SSP構想の推進の是非を問う住民投票を実施する考えを明らかにされました。SSP構想の関連予算が議会で2回も否決されているにもかかわらず、なぜ住民投票を実施しようとするのでしょうか。住民投票を実施する法的根拠と、関連予算を議会に付議するのか伺います。

(3) 7月26日にサッカーJ3の福島ユナイテッドFCは臨時株主総会を実施し、CEOの小山氏(スポーツX株式会社代表取締役社長)は、スポーツ経済都市構想について説明を行いました。この構想の事業として、スマートスポーツパークの設立を挙げ、交流人口50万人規模のアカデミー、トップチーム、SSP(グラウンド宿泊拠点)の各機能を統合したスポーツを通じた人づくり・まちづくりの拠点と説明されています。本件について、町の見解を伺います。

大綱の2番、女川原発再稼働について。

東北電力は女川原発2号機について、11月頃の再稼働を目指しています。女川原発は事故を起こした福島第一原発と同じ沸騰水型の原発で、再稼働の予定がある原発の中で最も古い型式であります。再稼働に対して住民の方から不安の声が寄せられております。

(1) 女川原発の再稼働について、町の見解を伺います。

(2) 女川原発で事故が発生した場合、町は住民の避難をどのように計画をしているか伺います。

(3) 女川原発2号機の再稼働に伴い、使用済燃料プールが今後4年程度で貯蔵容量の上限に達するため、使用済燃料を発電所から搬出するまでの間、一時的に貯蔵する施設として「使用済燃料乾式貯蔵施設」の設置が計画をされております。核燃料サイクルは破綻をしており、この乾式貯蔵施設は半永久的な保管施設となる公算が高いと思われれます。乾式貯蔵施設の設置に関わる説明会の開催を町として県に要求すべきと考えますが、町の見解について伺います。

大綱3、男女共同参画社会の実現に向けて。

(1) 昨年6月15日に公開をされた「令和5年度職員の給与の男女の差異の情報公表」によりますと、全職員を対象とした場合の、男性の給与に対する女性の給与の割合は88.2%となっております。この割合について、過去3年ぐらいの推移を見た場合に、改善に向かっているのか、横ばいなのか、悪化しているのか、どのような傾向なのか伺い

ます。

(2) 令和4年3月議会の一般質問で町は「今後、二、三年後からは大分課長職が女性になってくる構造になっている」と答弁されております。町職員の女性管理職についての実態と今後の見通しについて伺います。

(3) 地域における男女共同参画の促進のために、地域活動を牽引する女性リーダーの育成は大切な取組であると考えます。行政区、PTA、老人クラブ等の団体について、女性リーダーを育成するための具体的な施策について伺います。

以上です。

議長(石川良彦君) 答弁願います。町長。

町長(田中学君) ただいま鎌田議員の大綱1つ目、スマートスポーツパーク構想についての御質問にお答えしたいと思います。

(1) につきましては、6月の調査特別委員会において、国との協議期限を7月末と説明したのは、その後の農振除外などの開発関連の手続に要する期間を考慮し、現地への河道掘削土の受入れを令和7年1月に開始する計画として想定したものでございました。

7月臨時議会での予算の否決を受け、再度、国と調整を図ったところ、吉田川の河道掘削工事が令和7年度末まで行われることを確認し、町が必要とする土量が確保できるものと判断しております。

加えて、他河川や吉田川で追加掘削する残土の活用についても、国に要望しているところでございます。

(2) の住民投票につきましては、9月定例会に「おおさとスマートスポーツパーク構想実施について町民の賛否を問う住民投票条例(案)」を上程してございます。この住民投票条例(案)に基づき実施される住民投票は「拘束的住民投票」でなく、「諮問的住民投票」と位置づけられるものでございます。

また、併せて関連予算につきましても、9月定例会に補正予算を計上し、議会に付議してございます。

(3) につきましては、福島ユナイテッドFCからスポーツX社へ経営参画の要請があり、今年度より事業再建を期待されJクラブの運営を担っていると聞いております。

福島での構想は、立ち上がったばかりで詳細は未定とのことですが、おおさとSSP事業との連動につきましても検討していくと聞いておりますので、今後の動向を注視しております。

いずれにしても、スポーツ X、この企業の経営能力が認められ、頼りにされている価値や頼りに応えるだけの資質があるとすれば、私はすばらしい企業であると、私は尊敬するに値すると思います。

大綱 2 つ目、女川原発再稼働についての御質問にお答えしたいと思います。

(1) の女川原発 2 号機の再稼働につきましては、令和 2 年 10 月の宮城県議会において容認の表明がされております。また、同年 11 月の市町村長会議における意見で、立地自治体である女川町長、石巻市長及び宮城県知事に判断を委ねることとしていることから、本町におきましても市町村長会議の意見と同様と考えております。

(2) 番の住民の避難計画については、国際原子力機関の国際基準において、原子力発電所で事故が発生し緊急事態となった場合に、屋内退避などの緊急防護措置を準備する区域は、原子力発電所からおおむね 30 キロ圏の県内 7 市町村とされており、本町は含まれていないことから、避難計画は策定しておりません。

(3) の「使用済燃料乾式貯蔵施設」の設置に関する説明会の開催の要求につきましては、(1) で答弁したとおり、立地自治体である女川町長、石巻市長及び宮城県知事に判断を委ねるとしてございます。

大綱 3 つ目、男女共同参画社会の実現に向けての御質問にお答えしたいと思います。

(1) の職員給与の男女の差異につきましては、昨年度から作成した調査結果を見ますと、令和 5 年度が 88.2%、令和 6 年度は 89.7% となり、1.5% 改善されたことから、差異は改善傾向にあると思われれます。

(2) の町職員の女性管理職についての実態と今後の見通しにつきましては、女性管理職は現在おりません。

課長補佐相当職の職員 24 名中、12 名が女性でございます。男女共同参画社会実現の取組に向け、女性・男性が平等な待遇の下に労働や生活ができるように、女性管理職の登用につきましても総合的かつ計画的に進めていきたいと考えております。

(3) の各種団体の女性リーダー育成策につきましては、昨年度策定した大郷町男女共同参画プランに基づき、各種講座や研修、ワークショップへの参加等の取組を通じて、地域活動においてリーダーとして活躍する女性人材の育成・確保に努めてまいりたいと考えております。

以上、申し上げます。

議長（石川良彦君） 鎌田暁史議員。

2番（鎌田暁史君） それでは大綱1番の（1）について再質問を行います。

6月24日に調査の特別委員会がございまして、そのときに、復興推進課より次のような説明がございました。「吉田川の河道掘削は5月ぐらいから掘り始める予定で、大郷のSSPに優先的に土を配分するために掘削をストップをしてもらっていました。工期を守るために7月末までに事業の可否を判断してほしい、そうしないと国交省も動けない」との御説明でありました。ここでストップをしていた掘削作業というのはスタートしているのかお伺いをいたします。

議長（石川良彦君） 復興推進課長。

復興推進課長（門脇匡哉君） お答えさせていただきます。

今現在、掘削の事業についてはスタートしていると聞いております。

議長（石川良彦君） 鎌田暁史議員。

2番（鎌田暁史君） 答弁書で、令和7年度末までに行われることを確認し、町が必要とする土量が確保できるものと判断したという答弁でございますが、この国交省でのこの掘削の工期を後ろに延ばしたということなんでしょうか。

議長（石川良彦君） 復興推進課長。

復興推進課長（門脇匡哉君） 当初から令和7年まで掘削が行われる予定というふうにお聞きはずっとしていたところですが、再度、今年度6年度ですけれども、改めて事業について、何年度までという話をする中で、令和7年度まで間違いなく事業のほうは進んでいくので、土に関しては来年度まで掘削土の搬出が続くということを確認したというところでございます。

議長（石川良彦君） 鎌田暁史議員。

2番（鎌田暁史君） 7月の末までに事業の可否を判断してほしいということは、国交省からの要求だったと思います。そのために町はこの7月末というのを町としてのこの事業化可否の最終判断の期限というふうにご設定をしておりました。事業化可否の判断について、町は行ったのでしょうか。

議長（石川良彦君） 答弁願います。復興推進課長。

復興推進課長（門脇匡哉君） 6月24日時点の話で7月末としていたところなんですけれども、国交省側から7月までに判断してくださいというふうな話ではなくて、その当時、町として中粕川の現地、今年の稲の刈取り以後に土を最短で搬入して、今年度吉田川で掘削する土を最大限

受け入れるために秋頃から刈取りの後から土を受け入れたいという思いでございました。6月定例の否決を受けまして、再度工程を引き直してみたというところで、6月24日の説明はしているんですけども、その時点で一度否決をされて期間が延びているというところで、その後続く農振とか、農転の手續、それから、開発協議の事前の相談、それから、地権者さんとの用地の合意はいただいているんですけども、仮契約に向けた手續、その辺の日程を考慮して、そうするとその時点で、年を越えて1月ぐらいに何とか最短で搬入が可能というところで工程を組み直して、それを逆算すると7月が、その時点での町としての事業を行う判断という時期にしていたというところでございます。

議長（石川良彦君） 鎌田暁史議員。

2番（鎌田暁史君） この事業化の可否の判断というのは、じゃあ今やっていないということなんでしょうか。

議長（石川良彦君） 復興推進課長。

復興推進課長（門脇匡哉君） 今二度否決を受けまして、今現在、そこについては今白紙状態というところでございます。

議長（石川良彦君） 鎌田暁史議員。

2番（鎌田暁史君） この事業の可否について白紙状態という御答弁だったんですけども、国交省に対してはどのように報告をしていますでしょうか。

議長（石川良彦君） 復興推進課長。

復興推進課長（門脇匡哉君） 国交省のほうに関して土の受入れをお願いしたところですけども、報道等でもされておりますとおり、国交省側でも二度の否決というのを確認しているというところでございまして、その後に関しては町のほうで動きがあったら再度状況を共有してほしいというところで話をしているところでございます。

議長（石川良彦君） 鎌田暁史議員。

2番（鎌田暁史君） 7月26日のこの臨時会で、議会はSSPの関連予算を反対多数で否決をしております。この議決に向き合って、この事業の可否について判断を行うべきと私は考えます。なぜ、現在白紙状態なのでしょうか。理由について詳しく説明を求めます。

議長（石川良彦君） 誰答弁しますか。町長、答弁願います。町長。

町長（田中 学君） この事業を白紙撤回したわけではございません。

ただ、今議会に2回も提案して否決になって、そこから先進めないと

いう状況ですから、今、白紙じゃなくて、これは停止というふうに理解をしていただきたいというふうに思います。

議長（石川良彦君） 鎌田暁史議員。

2番（鎌田暁史君） 昨年3月の一般質問によりますと、前川地区の圃場整備事業については55ヘクタール、今回の敷地ですね、この農地を区域から除外をして、計画を2年間延伸するという御答弁がありました。また、仮にこの55ヘクタールをまた圃場整備をしたいという場合、別の事業として圃場整備というような形は取れる可能性はあるとの答弁がございました。これは当時の高橋農政商工課長がお答えになっております。この答弁の内容は今でも、こういった内容で合っていますでしょうか。

議長（石川良彦君） 農政商工課長。

農政商工課長（本間文二君） お答えいたします。

前川地区の圃場再整備につきましては、現在、一定区域として、この55ヘクタールを除いた形で進んでおります。ここにつきましては、55ヘクタールをこの2回の否決によって再編入する期間として再編入することを考えるのか、考えなのかということで、前川地区の推進委員の方々ともお話ししたんですが、今のところ、町としてはこのSSP事業を推進したいという意向もありますので、地域の前川地区の推進委員の皆様とも、改良区さんとも話した結果、今のところここを除いた55ヘクタールを除いた約300町歩で、県のほうに進めるというお話をさせていただいております。

以上でございます。

議長（石川良彦君） 鎌田暁史議員。

2番（鎌田暁史君） この55ヘクタールについて、別事業として圃場の整備の形は取れる可能性はあるということについて、これまで町から地権者の方々に説明をされたことはございますでしょうか。

議長（石川良彦君） 答弁願います。農政商工課長。

農政商工課長（本間文二君） お答えいたします。

この55ヘクタールのみで事業の推進という部分、もし残った場合推進ということなんですけれども、改めて県と協議を重ねた中で、この55ヘクタールだけでは、あそこの地域は圃場の再整備ということなので、効果算定、つまりその圃場再整備をしたことによる経済的効果が見込めないということで、そこの地域だけの圃場再整備は難しいということをお話されております。

ですので、町としてはあくまでもSSP事業の推進ということであの地域は進めたいと思っておりますし、その点について、町民の方には今のところ特に説明はしておりません。

以上でございます。

議長（石川良彦君） 鎌田暁史議員。

2番（鎌田暁史君） 何らかの理由でこのSSP構想を取り下げることになった場合、この55ヘクタールの圃場整備については、その後で協議をしていくという理解でよろしいでしょうか。

議長（石川良彦君） 農政商工課長。

農政商工課長（本間文二君） お答えいたします。

その点につきましても、改良区であったり、前川地区の推進員の皆様とも協議をした中ですが、そのときには県、国にも御相談申し上げながら、いろいろな方策を探ってまいりたいということで、その協議者の皆さんで話のほうはまとめております。

以上でございます。

議長（石川良彦君） 鎌田暁史議員。

2番（鎌田暁史君） 6月の定例議会で補正予算の修正動議が可決になって以降、このSSP構想に関する町の説明を聞いておりますと、この広い町有地を安く整備することがメインテーマになっているように思われます。この地域未来投資促進法についても、農振の除外をする手段としての活用が第一で、本来の地域未来経済牽引事業を促進するという法律の趣旨に合わない事業に変容していくのではないかと懸念を私は持っておりますが、町としてどのような見解でしょうか。

議長（石川良彦君） 復興推進課長。

復興推進課長（門脇匡哉君） 当町しましては、当初の地域未来の計画を立てた後と同様、SSP構想によって地域の経済を引っ張るような事業を引き続き進めたいと考えてございます。

以上です。

議長（石川良彦君） 鎌田暁史議員。

2番（鎌田暁史君） （2）の住民投票について再質問を行います。

まず、住民投票の投票日はいつ頃を想定してございますでしょうか、案などもありましたら教えてください。

議長（石川良彦君） 総務課長。

総務課長（熊谷有司君） お答えさせていただきます。

条例はまだ、正式に提出してございませんが、御可決いただいた後に

90日以内に町長が定める日ということで決定するものでございます。

議長（石川良彦君） 鎌田暁史議員。

2番（鎌田暁史君） 7月26日の臨時会の後に、町長は、報道陣の取材に答えております。このように話しております。「調査をしても8割の人がこの事業をやるべきだと言うのに、議会が反対ということはそれなりの根拠に基づきこちらのほうもやる」とお答えになり、住民投票を行うことを明らかにしております。この調査の内容なんですけれども、議員3人の方が、住民137人にアンケートを取った結果、8割の方が賛成をしているということでございます。これをもって町民約7,500人の8割が賛成していることにはなりません。この認識で合っていますか。

議長（石川良彦君） 答弁願います。町長。

町長（田中 学君） このことにつきましては、173人じゃなくて173軒を対象に調査をしたというふうに私、伺っております。

議長（石川良彦君） 鎌田暁史議員。

2番（鎌田暁史君） この報道を見た方は、大郷の全町民の8割の人がこの事業に賛成をしているというふうに受け取る方もいたと思います。かなり紛らわしい発言だったのではないかと、私は受け止めております。この発言について、補足説明や訂正、撤回など検討されたほうがよいと私は考えておりますがいかがでしょうか。

議長（石川良彦君） 町長。

町長（田中 学君） そのつもりはございません。

議長（石川良彦君） 鎌田暁史議員。

2番（鎌田暁史君） 議員の方3人が行ったアンケートというのは、調査の対象、訪問先を無作為に抽出したものではないと思います。つまり137人のうちの8割が賛成しているという結果が町民7,500人の8割が賛成しているという結果には結びつきません。この町長の発言を聞いた方が、町民の8割がこの事業に賛成していると、誤って受け取る方もいたと私は思います。やはりこの発言については、きちんと補足説明なり、行ったほうがよいのではないのでしょうか。

議長（石川良彦君） 答弁願います。町長。

町長（田中 学君） そういうような、鎌田議員が心配されている内容であるとするれば、それほど私は町民の皆さんも御意見を正確に知る必要があるというふうに思いますので、実施せざるを得ないということになるわけでありませぬ。

議長（石川良彦君）　ここで、10分間休憩といたします。

午 後 2 時 1 5 分 休 憩

午 後 2 時 2 5 分 開 議

議長（石川良彦君）　それでは休憩前に続き一般質問を続けます。

鎌田暁史議員。

2 番（鎌田暁史君）　住民投票の条例案はあさって採決となっております。

この採決によって、この条例案が否決となった場合、町はどういった対応を予定されているのかお伺いをいたします。

議長（石川良彦君）　これ誰、総務課長、町長。答弁願います。町長。

町長（田中 学君）　否決になりましても何らかの方法で町民の意思を問う行動を町として実施するというふうに私は思っておりますので、まず、結果を踏まえて、その段階に対応したいと思います。

議長（石川良彦君）　鎌田暁史議員。

2 番（鎌田暁史君）　町内でこの S S P 構想に賛成の立場で署名活動が始まるとの情報がございます。有力者の指示によるもので、企業や団体に組織的な署名集めをするような指示があったと伺っております。こういった動き、あるいは計画につきまして、町として何か把握をしてございますでしょうか。

議長（石川良彦君）　総務課長。

総務課長（熊谷有司君）　町としては把握してございません。

議長（石川良彦君）　鎌田暁史議員。

2 番（鎌田暁史君）　今回の署名集めに対して、トラブルを心配する声が寄せられております。戸別訪問となって、訪問先の方々にハラスメント的な行為が行われないかどうか威圧的な署名集めが行われないかどうか非常に心配する声が寄せられております。威力業務妨害等の犯罪につながる可能性もあると指摘する声も伺っております。こういった署名活動というのは、プロジェクトがすばらしいものであれば、自然発生的に起こってくるものと私は思うんですけども、今回のように、上からの指示がある署名活動というのは、あまり意味がないんじゃないかと思えます。こういった活動に町長が関連しているというふうには私は信じていないのですが、何か町長の御見解を伺いたいと思えます。

議長（石川良彦君）　答弁願います。町長。

町長（田中 学君）　町長の見解というよりも、既に議会にも町にも地権者からも、粕川地区の区長会、大松沢地区の区長会の要望もお受けしてございますので、そういう意味からしても、為政者としての私が、町民

の皆さんが思う気持ちを逆なでするようなことあっては駄目だと、町民の生命、財産、人権を守るという私の為政者としての立場、これはフル活動を私はすべきだと自分自身が思っておりますので、ただ、今、この事業に町に対しても、また、地権者に対しても、あの施設の地元の地区の皆さんに対しても、何ら反対の意見も何も出てない中で、我々は4地区をこの間、説明会を申し上げましたが、大きな混乱もなく、本当にこれから次代を担う若い人たちの意見、また、子供を持つ親御さんのお話も承り、決して我々は進めようとしているこの事業に関しては、町民に後ろ向きの態度ではいけないと、前向きに取り組んでいくんだという決意を日々強くなっているところでございますので、執行者としての立場、議員はそれを審議しているそういう立場で意見の食い違いは、当然あってよろしいんですが、私の立場からすれば、町民の意見を聞かないと、これを議会制民主主義だという主義、主張だけでは通らない部分がいっぱいあるというふうに思っておりますので、こうして時間をかけても議会から「田中何」と言われようと、私は町民の立場に立って、町民とともに、この事業に、前向きに取り組むという姿勢変わりませので、よろしくどうぞ御協力を賜りますようお願い申し上げたいと思います。

議長（石川良彦君） 鎌田暁史議員。

2番（鎌田暁史君） 署名活動に町長は関わりを持っておられるのでしょうか。

議長（石川良彦君） 町長。

町長（田中 学君） 町が提案する問題にですか。

議長（石川良彦君） 鎌田議員。

2番（鎌田暁史君） 署名活動に対して、町長御自身は何か関わりを持っておられるのかどうか伺います。

議長（石川良彦君） 何の署名活動ですか。鎌田議員。

2番（鎌田暁史君） S S P構想到賛成する立場での署名活動という情報が、私も伺っておりまして細かい内容についてはちょっと分かりかねるところでございます。

議長（石川良彦君） 答弁願います。町長。

町長（田中 学君） どんな署名活動なんですか。

議長（石川良彦君） 鎌田暁史議員。

2番（鎌田暁史君） S S P構想到賛成する立場での署名活動というふうに私は伺っておりまして、具体的な内容についてはまだよく分かりませ

ん。

議長（石川良彦君） 町長。

町長（田中 学君） 私も承知しておりませんので、分かった時点で対応したいというふうに思います。

議長（石川良彦君） 鎌田議員。

2番（鎌田暁史君） 続きまして、（3）に移ります。

大郷のSSP構想と福島のSSP構想で商圈が重複すると思われる。つまり、互いに客を奪い合うことになると思われますが、町としてどのように見えていますでしょうか。

議長（石川良彦君） 答弁願います。復興推進課長。

復興推進課長（門脇匡哉君） お答えさせていただきます。

福島でこの構想が立ち上がっているSSPについてですけれども、どちらも同じ企業のスポーツXさんが立ち上げている構想ですので、商圈が被るのかどうかというのは、詳しくは確認はできていないとこですけれども、ただ、福島と大郷のお互いのSSP事業について、町長の答弁にもありますとおり、2つが相乗効果を発揮するような、連動するように検討しているという話は伺っておりますので、そこは同じ企業がやるところですので潰し合いをしても何の得にもならないと思いますので、そこは大郷にもいいように、いいほうに進むような構想なると期待しているところでございます。

以上です。

議長（石川良彦君） 鎌田暁史議員。

2番（鎌田暁史君） 今年3月に企業版ふるさと納税の寄附として町に1億円の寄附がございました。この寄附を行った会社について、スポーツX社の岡さんがその会社の名前をCBC株式会社というふうに発言をされたことがございます。我々議員の中でも、この会社の名前はオープンになっております。町に確認をしたいのですが、この寄附を行った会社はCBC株式会社で間違いはございませんか。

議長（石川良彦君） 答弁願います。財政課長。

財政課長（菅野直人君） お答えいたします。

町のほうでは寄附を受ける際に匿名でというお話をいただいておりますので、議会の中でそういうお話があったのかもしれませんが、あくまでそれは匿名でということで御答弁したいと思います。

議長（石川良彦君） 鎌田暁史議員。

2番（鎌田暁史君） 大綱の2番の女川原発について再質問を行います。

5月27日に東北電力は再稼働を予定している女川原発2号機の安全対策工事が完了したと発表しました。この完了時期について、当初、東北電力は2016年3月と発表をしておりました。しかしこの安全対策をめぐる問題が次から次へと発覚をしまして、追加工事などを理由に7回延期をされております。これはこの安全対策の難しさ、再稼働の危うさを示していると思いますが、どのように、お感じになりますでしょうか。

議長（石川良彦君） 大丈夫ですか総務課長、答弁願います。総務課長。

総務課長（熊谷有司君） お答えさせていただきます。

安全対策というのはもうどこでも十分にしなければいけない。でも、いろいろな面でいろいろなことがあった中で今延期されていると思いますが、それはしっかりとした中で、今対応されていると思われまので、我々はそれを注視させていただくということでございます。

議長（石川良彦君） 鎌田暁史議員。

2番（鎌田暁史君） （2）のほうに移ります。

令和4年3月に、大郷町の防災会議によって、大郷町地域防災計画が作成されております。この風水害等災害対策編の中で、原子力災害についての記載がございます。2-20の複合災害対策のところ、町内で通常の値を超える放射線を観測した場合は、屋内または車両内に避難するよう広報するというふうに対策の記載がございます。このほか計6ページにわたって地域防災計画の中に記載がございますが、近隣の富谷とか、大和町の防災計画を見ますと、この原子力災害についての記載が非常に似通っております。富谷とか黒川地域の中で、こういった記載内容を合わせる方針だったのでしょうか、お伺いをいたします。

議長（石川良彦君） 総務課長。

総務課長（熊谷有司君） 当時作成したときに私は担当でございませんでしたが、その辺はちょっと後で確認させていただきます。

議長（石川良彦君） 鎌田暁史議員。

2番（鎌田暁史君） 近隣の市町村でも、沿岸部のほうはかなり詳細な記載となっております。塩竈市ですと、原子力防災対策編として別立てになっておりまして、82ページにわたります。多賀城市ですと76ページ、松島町ですと304ページも割いて対策について記載をしております。富谷、黒川地域で一番地理的に女川原発に近いのがここ大郷町でございます。半径40キロの圏内に、町の東側の一部の地域が入る現状でござ

ざいます。この地域防災計画について原子力災害の記載について詳細に行うお考えはございますでしょうか。

議長（石川良彦君） 総務課長。

総務課長（熊谷有司君） まず、県のほうの考え方ですと30キロ圏内ということで、本町は含まれてございません。7市町ということでなっております。地域防災計画の中にもっと詳細にうたってはどうかということでございますので、内容等を確認しながら、その辺は対応させていただければと思っておりますし、あと、それにつきましても、県の指導をいただきながら今の現状のままでよろしいのかどうなのかということを確認した中で検討させていただければというふうに思います。

議長（石川良彦君） 鎌田暁史議員。

2番（鎌田暁史君） 今年の元旦に発生した能登半島地震では、家屋の倒壊や道路の寸断など大きな被害が発生をしました。原発の再稼働の前提となる避難計画は、今回の道路の寸断などで逃げようにも逃げられず、屋内避難を行うにも倒壊の危険にある建物にとどまることはできないなど課題を抱えていることが明らかとなっております。

能登半島地震での課題を踏まえまして、地域防災計画の原子力災害に関する記載につきまして、避難計画の見直し等を行う考えはございませんでしょうか。

議長（石川良彦君） 総務課長。

総務課長（熊谷有司君） 先ほどの答弁と重複になりますが、県と協議した中で今の防災計画が合っているのかどうか、それを確認して、もし必要だということであれば、それについてはどう調整していければというふうに考えています。

議長（石川良彦君） 鎌田暁史議員。

2番（鎌田暁史君） 続きまして（3）について再質問を行います。

この乾式の貯蔵施設は、一時的に貯蔵する施設にはならず、女川町が核のごみ捨場になりかねないとの指摘がございます。この施設の設置について、原子力規制委員会の許可が出た場合は、県と石巻市、女川町は地元の同意を求められることとなります。しかし県議会での審議等を見ますと、県のほうは、東北電力が説明を行うよう求めるというふうに、県の関与を否定をしております。ここはやはり県による説明を行うように、町としても働きかけるべきと私は考えますが、町の認識についてお伺いをいたします。

議長（石川良彦君） 総務課長。

総務課長（熊谷有司君） お答えさせていただきます。

そういう御意見があったということを県のほうに伝えさせていただきます。

議長（石川良彦君） 鎌田暁史議員。

2番（鎌田暁史君） 続きまして大綱の3番のほうに移ります。

（1）ですけれども、給与の格差が生じている要因はどういったところにあると見ているのか御答弁を求めます。

議長（石川良彦君） 総務課長。

総務課長（熊谷有司君） 大分もう難しいことですが一人一人の部分での職員を拾ったら、実際結果的にこのようになってくるわけですが、採用時の年齢が例えば民間にお勤めだった方が職員となった場合、あと初めから例えば新卒で18歳とか22歳から入った場合というのでまた違ってきてございます。

あと昇格、昇給等によっても若干その部分は差が出る部分もございしますので、一概にその要因がある特定がどれなのかというのは、それぞれ個々の部分がございしますので、先ほど言ったことがそれぞれトータル、総合的に計算した中で今回のこの数値になったということでございます。

議長（石川良彦君） 鎌田暁史議員。

2番（鎌田暁史君） 報道などによりますと、民間の男女間の賃金格差は、正規雇用の男性を100とすると、非正規の女性は56となっておりますが、公務員の場合、正規の男性を100とした場合、非正規の女性は43と大きな格差がございします。民間よりも公務員のほうが格差が大きい実態がございします。私は、会計年度任用職員の方々への対応の改善が必要と考えますが、どのようにお考えでしょうか。

議長（石川良彦君） 総務課長。

総務課長（熊谷有司君） お答えさせていただきます。

今年3月の条例改正で、いろいろな形で改正させていただきましたが、会計年度任用職員の勤務、期末、勤勉、期末手当の部分についても、給与の遡及適用なり、人勧に基づく遡及適用なりにつきまして、国から人勧に基づく内容等と準拠した形で町では整備してございますので、本年度以降、令和6年4月1日以降につきましてはそれに従いまして執行していければというふうに思っております。

議長（石川良彦君） 鎌田暁史議員。

2番（鎌田暁史君） （2）のほうに移ります。

女性管理職の登用が進まない主な要因としまして、まずそもそも女性の応募者数が少ないでありますとか、役場内での配置が偏っておりますとか、仕事と家庭の両立が難しいという条件でありますとか、管理職を希望する女性が少ないなどの要因があると思いますが、大郷町として、女性管理職の登用が立ち後れてしまった要因はどこにあると見ておりますでしょうか。

議長（石川良彦君） 総務課長。

総務課長（熊谷有司君） お答えさせていただきます。

後れたというよりはちょうど適正な年齢の方なり、課長職相当職のなる方がいらっしゃらなかったということになるかと思いますが、今、町長の答弁でもございましたが、今課長補佐級が20名中、12名ということで50%でございます。今後、数年後には多分新たな課長が生まれたときには、そういう方も誕生してくるのかなと思いますが、町長の答弁の最後でございますが、総合的かつ計画的にというようなことでございますので、年齢が高くなったから管理職かということではございませんので、その辺は慎重に対応していくというようなことでございます。

議長（石川良彦君） 鎌田暁史議員。

2番（鎌田暁史君） 地方自治体の女性管理職についての研究論文等を見ますと約15%の町村で女性管理職がゼロ人となっている実態がございます。また、全国的に見ても、この女性管理職の登用が進んでいる自治体と比較的立ち後れている自治体があるようでございます。進んでいる自治体としまして、令和5年度のデータによりますと、福井県の鯖江市で約40.5%、福島県の矢祭町で66.7%などがございます。先進地域の視察などを検討してみたいかでしょうか。

議長（石川良彦君） 総務課長。

総務課長（熊谷有司君） ありがとうございます。

御答弁させていただきますが、それを実態等も踏まえながら県内でもそういう自治体もございますので、県でもございますので、それなりをいろいろ確認しながら、町でそれぞれの市町村でもどのような制度設計されてそういうことになっているのかどうかも確認しながら、今後の本町の在り方について検証をしてまいりたいと思います。

議長（石川良彦君） 鎌田暁史議員。

2番（鎌田暁史君） 次に、（3）のほうに移ります。

行政区、あるいはPTA、老人クラブ等の団体について実態を調査し

て課題を整理する対応も必要かと私は思います。これまでの調査実績などはございますでしょうか。

議長（石川良彦君） 総務課長。

総務課長（熊谷有司君） 特に今まで調査したことがございません。ただし、実際、何人おるのかということはそれぞれの団体のまとまったやつが町ではありますので、それに基づいて実際どうなのか、例えば区長さん方であれば、今現在も男性が22名中、男性が22名です。分館長さんですと、新たに今回1名の女性が生まれましたというようなことも出てきますので、教育関連部局ですと、それなりに女性の方が多い団体もございますので、その部署部署、団体によって、その比率というのは異なってきます。

女性活躍の時代となってきますので、その辺につきましても、いろいろな研修会等で、町側からも男女共同参画について訴えかけていければなというふうに考えてございます。

議長（石川良彦君） 鎌田暁史議員。

2番（鎌田暁史君） 答弁書にもございますように、女性リーダーの育成に当たりましては、研修やセミナーへの参加が有効であると私も考えます。町内で無料で参加できる研修やセミナーの企画や実施などは可能でしょうか。

議長（石川良彦君） 総務課長。

総務課長（熊谷有司君） お答えいたします。

今年度におきましても今計画しているところでございまして、どのような対象範囲にするのかどうか、内容等も踏まえた中で、集まりやすい環境を整えた中で実施できればなというふうに考えてございます。

議長（石川良彦君） 鎌田議員。

2番（鎌田暁史君） 積極的な取組に期待をしまして、私の質問を終わります。

議長（石川良彦君） これで、鎌田暁史議員の一般質問を終わります。

次に、5番佐々木和夫議員。どうぞ。

5番（佐々木和夫君） 通告順位5番佐々木和夫でございます。

令和6年度予算審査特別委員会において、町当局へ21の意見を提言してございます。今回の一般質問につきまして、一般質問は家庭から排出される家庭ごみの分別強化、削減及び企業誘致を図りたいとの提言をしておりましたが、今回、企業誘致につきまして、インフラ整備が整っていないためのことから、宅地造成について質問するものでござ

ざいます。

それでは、大綱1といたしまして、家庭ごみの対策について。

町内に設置されているごみ集積所は76か所、集積費用が年間3,586万円、集積所の鳥獣対策及び収集量の減量対策等今後の方策について所見を伺います。

(1) 集積所の鳥害対策として新たにネットを設置する場合の支援策や、強風、豪雨時の飛散等による事故防止策について所見を伺います。

(2) 収集量の減量対策として家庭用生ごみ処理機購入助成制度の普及向上のため町民に対して広報及び周知活動の強化を図られているが、今年度はどのように推進していくのか、収集量の削減の方策についてお伺いいたします。

(3) 一般家庭ごみ等の不法投棄が問題となっております。巡回業務等が一定の抑止力となっていると思われませんが、不法投棄された場合の対策について所見を伺います。

大綱2、民間企業活用による宅地造成について。

第二仙台北部中核工業団地に台湾の半導体大手企業が進出予定であり、台湾からの従業員やその家族合わせて400人から500人が県内に住むことが想定されております。また、人口減少が続く本町に歯止めをかけるための一助になるような今後の宅地造成について所見を伺います。

(1) 本町は、仙台近郊で自然に囲まれており不動産価格等が安価であるので、定住を促進するため、宅地造成について不動産会社や民間企業に対して本町の魅力ある情報発信をどのように行っているのか所見を伺います。

(2) 本町単独での宅地造成は財政的に困難と思われるので、広く情報発信や営業活動を行い、宅地造成を希望する不動産会社や民間企業に対して、本町独自のバックアップを行ってはどうか。

(3) 本町への定住促進を図るための推進本部を立ち上げ、医療、教育、住環境の整備などスピード感を持って取り組んでいくことが必要であるのではないのでしょうか。

以上です。

議長（石川良彦君） 答弁願います。町長。

町長（田中 学君） ただいまの佐々木議員の大綱1つ目、家庭ごみ対策についての御質問にお答えしたいと思います。

(1) のネット設置支援については、鳥獣対策としてのネットの設置も含め、維持管理に必要な集積箱の購入や修繕費用について、地区の負担がほぼゼロになる町の環境整備事業補助金制度がございます。

また、飛散事故防止策につきましては、本町に設置されている集積箱の多くは、雨や強風による飛散を防ぐため、ある程度重量のある鉄製の蓋を採用してございます。

(2) の家庭用生ごみ処理機に係る購入助成につきましては、町の広報紙やホームページへの掲載、地区の総会等において環境衛生組合長の皆様からもPRさせていただいており、今年度はまだ申請がございませんが、令和5年度は2件の実績がございました。

今後も、家庭ごみの分別の徹底やリサイクルを推進し、ごみ排出量の削減を図ってまいりたいと思います。

(3) の不法投棄の問題については、シルバー人材センターに委託した環境クリーン巡回業務の効果もあり、件数は減少しております。

不法投棄の情報を得た場合には、できる限り早く臨場し、投棄されたものの中に所有者につながる情報がないかを確認してございます。確認できた場合には、所有者に回収を指示しますが、それ以外は不法投棄の連鎖を避けるため、早期に回収を行ってございます。

なお、投棄されたごみの種類や量によっては、保健所や警察とも連携しながら対応しております。

大綱2番目の民間企業活用による宅地造成についての御質問にお答えします。

(1) 番の宅地造成事業者への情報発信につきましては、現在のところ、積極的な情報発信ができておりません。

今後、おおさとスマートスポーツパーク構想の推進と併せて、宅地造成に関する情報を整理し、効果的な情報発信に努めてまいります。

(2) の宅地造成事業者に対しての本町独自のバックアップにつきましては、現在のところ、新築住宅建築の施工主に対する補助金はございますが、宅地造成する業者に対する支援制度はございません。

今後、本町での住宅需要動向も確認し、事業者への支援も検討しながら、宅地造成も含めた宅地用地の確保を推進してまいります。

(3) 番の定住促進を図るための推進本部の立ち上げについては、庁内での情報共有や、連携調整を図る横断的な会議体制について定住促進に向けた対策を協議してまいりますので、よろしくどうぞ御協力を賜りますようお願い申し上げます。

議長（石川良彦君） 佐々木和夫議員。

5 番（佐々木和夫君） ごみ集積所についてですが、昔より随分きれいになりましたと実感しております。昔はカラスとか猫なんか随分ごみが散乱されたところ見受けられていたんですが、随分きれいになったなあというところが実感でございます。

今現在、人口が増加している地区、もしくは減っている地区というところがあると思いますが、ごみ集積所について、週 2 回回収されていると思います。集積所について、燃えるごみ等、プラスチックとかペットボトル等のごみがあふれているところの地区とかあるんでしょうか。

議長（石川良彦君） 答弁願います。町民課長。

町民課長（千葉 昭君） お答えいたします。

お正月とか、お盆など、そういった時期に一度に多量に出るといふときはございますが、恒常的に常にいっぱいになっているというふうな集積所はないというふうに認識してございます。

議長（石川良彦君） 佐々木和夫議員。

5 番（佐々木和夫君） 年末年始は仕方がないかなと思ってございます。

それで、年々、大郷町民が少なくなっているというところで、集積所にごみが集まっているところ、前年度よりも過去よりもどんどん増えているごみ集積所と減っているごみ集積所、そういうところはあるんでしょうか。

議長（石川良彦君） 町民課長。

町民課長（千葉 昭君） お答えいたします。

個々の集積所によりまして去年より増えている、少なくなっているというふうなところはあろうかと思いますが、1 か所ごとの集積所の数値のほうは集計しておりませんので、はっきりとした数字のほうは持っておりません。

議長（石川良彦君） 佐々木和夫議員。

5 番（佐々木和夫君） 衛生組合長から、もう少しごみ籠を増やしてくれとかっていう要望はないんですかね。

議長（石川良彦君） 町民課長。

町民課長（千葉 昭君） その集積所の状況によりまして衛生組合長のほうから 1 か所を増やしてほしい、2 か所増やしてほしいというような要望がございまして。その場合、町のほうの補助金を活用しまして、町長の答弁と被る部分がございまして、地区の持ち出しがゼロになるよう

な形で設置をしてございます。

議長（石川良彦君） 佐々木和夫議員。

5番（佐々木和夫君） 大変ありがたいことだと思います。

ますますそういうところをお願いしたいかなと思います。やっぱり、きれいなまち大郷というところで推進していただければなと思っています。

ごみ袋についてちょっとお伺いします。

ごみ袋は何社から仕入れているんでしょうか。

議長（石川良彦君） 町民課長。

町民課長（千葉 昭君） ごみ袋につきましては1社でございます。

議長（石川良彦君） 佐々木和夫議員。

5番（佐々木和夫君） そのごみ袋の内容について、燃やすと有害なダイオキシンが出るとか、そういう物質は入っていないんですかね。

議長（石川良彦君） 町民課長。

町民課長（千葉 昭君） そのような物質は入っておりませんし、今環境管理センターのほうで焼却処分を行ってございますが、焼却技術の向上によりまして、そのようなものが出ないような仕組みになってございます。

議長（石川良彦君） 佐々木和夫議員。

5番（佐々木和夫君） 先ほど1社と言われたんですが、それは、競争入札じゃなくて、もう1社オンリーというところなんでしょうか。

議長（石川良彦君） 町民課長。

町民課長（千葉 昭君） まず、特注になっているものですから大郷町とかそういういったあとは常のモロのマークとか、そういうものが入っておりますのでほぼ特注というような形になっておりますので、その版權の関係から1社ということでございます。

議長（石川良彦君） 佐々木和夫議員。

5番（佐々木和夫君） ごみ袋に関してですが、厚さ、寸法、強度、こういので公的機関で試験を行っている証明書なんかももらっているんでしょうか。

議長（石川良彦君） 町民課長。

町民課長（千葉 昭君） 発注の仕様書のほうでは、当然サイズ、厚みなどを仕様をしてございますが、その検査というものはしてございません。

議長（石川良彦君） 佐々木和夫議員。

5 番（佐々木和夫君）　ちなみに、富谷市は、毎年 1 回公的機関に提出をさせて、合格していますよね、こういう厚さですよというのを公的機関からの証明書をもらって、市役所のほうに提出してございます。そうすると、やはり壊れましたよねとか、こういうんですよええじゃなくて、やはりきちんと公的な証明がされているんで、きちっと品質的には確保されているというところがあるので、そういうところをちょっと参考にして、図っていただければなと思いますが、その辺はどうなんでしょうか。

議長（石川良彦君）　町民課長。

町民課長（千葉 昭君）　ぜひ参考にさせていただきたいと思います。

議長（石川良彦君）　佐々木和夫議員。

5 番（佐々木和夫君）　あと、ごみの処理機でございますが、今年はまだない。でも去年は実績 2 台ということですが、これは電動のごみ処理機だったんでしょうか、それともコンポストだったんでしょうか。

議長（石川良彦君）　町民課長。

町民課長（千葉 昭君）　2 台というのは電動の家庭用の生ごみ処理機でございます。

議長（石川良彦君）　佐々木和夫議員。

5 番（佐々木和夫君）　私ちょっと使っているわけじゃないんでちょっと分からないんですが、昔、生ごみ処理機、流し台に入れて生ごみ処理機、今、音が静かなんでしょうかね、昔は掃除機並みの音がして、とてもじゃないがここが駄目ですよというようなところがあったのと、あと、そのまま浄化槽に流されて、それでも駄目でしたよねって言われたような記憶があります。今はそういうところは全て改善されているんですよ。

議長（石川良彦君）　町民課長。

町民課長（千葉 昭君）　実際に私も使ったことはないのですが詳しいことは分かりかねますが、たまたま、昨年度担当しておりました者が、自分で購入をして使ったところ、音もせず臭いもせず大変すばらしいものになっているということでございました。やっぱり昔と比べると技術的にも日進月歩で進んでございますので、そういった形になっているのじゃないかなというふうに思っております。

議長（石川良彦君）　佐々木和夫議員。

5 番（佐々木和夫君）　助成金額はマックス 3 万円でよかったんですよ。

議長（石川良彦君）　町民課長。

町民課長（千葉 昭君） 補助率2分の1で金額としてはマックス3万円となります。そうすると6万円までには2分の1が補助になりますので、ほとんどの機種はそれでカバーできるかなというふうに思っております。

議長（石川良彦君） 佐々木和夫議員。

5番（佐々木和夫君） 先ほど課長が申し上げたように、音が静かで臭いがなくて2分の1の補助で、2台だけだよな。

さて、これ、そんなにいいのに、今年またゼロですよな。何が原因で今年までゼロなんでしょう。やはり啓蒙運動が足りないのか、もしくは私がさっき言ったように、昔のイメージがあっというさいよなとか、配管が詰まるよなというような意見もあるのかなと思うがそれはどのように感じていますでしょうか。

議長（石川良彦君） 町民課長。

町民課長（千葉 昭君） 確かにすばらしいものかなと思ってございます。内容につきまして今後様々な機会を見つけまして、せっかくある補助制度でございまして、活用していただけるようにPRを重ねてまいりたいと思います。

議長（石川良彦君） 佐々木和夫議員。

5番（佐々木和夫君） 何を言うかちょっと忘れてしまいました。

ぜひともある場所ある場所でPR活動をして、せっかく予算を立てている事業でありますので、これはホームページで流しているんですよえとか、あとはチラシで入れていますよではなくて、例えば物産館あたりで、こういうのが生ごみ処理機ですよと、実践させるような場所があると、やはり違うんではないかなと思いますが、それはどうなんでしょうか。

議長（石川良彦君） 町民課長。

町民課長（千葉 昭君） PRの中でできるものできないものもあろうかと思っております、現実的には。できるものから1つずつPRを重ねていきたいというふうに考えております。

議長（石川良彦君） 佐々木和夫議員。

5番（佐々木和夫君） それでまた、ちょっとごみ袋の話に戻るんですが、今現在、多分大郷町に外国人の方々約150名ほど住んでいるのかなと思われまして。今これだけ大郷町もグローバル化が進んでいるのではないかなと思いますが、外国人の方々、日本語を100%マスターしてきているわけではないと思われまして。それで、やっぱりごみの集積所とか、ご

み袋にある程度の例えば英語表記、中国語表記とか、最低限度分かるような表示を入れてもらったほうが、地域の住民の方が、例えば月曜日出すのに日曜日に持ってきますよね、関係ない日に出しますよね、なぜか、知らなかったというのでは、やっぱり地域のコミュニケーションも壊れるような気がしますので、ちょっとそこら辺をごみ集積所に看板を入れるなり、外国語表示入れるなり何なりしてほしいかなと思います。今現在、道路標示、道路の工事の標識にも韓国語、英語とか書いてある場合がありますんで、そこら辺は考慮していただけないでしょうか。

議長（石川良彦君） 町民課長。

町民課長（千葉 昭君） お答えいたします。

現在、8月末で大郷町内に182名の外国人の方がいらっしゃいます。1番はベトナムで63名、2番がフィリピンで44名、3番がパキスタンの方で32名というふうに様々な国の方が居住しており、その言語も多言語となっております。今議員が申しましたような要望に応えられるのが現実的にはちょっと版の関係で難しいのもあるかと思いますが、何とかそういったところを別な形でもクリアできるように、そこを検討してまいりたいというふうに思っております。

議長（石川良彦君） 佐々木和夫議員。

5番（佐々木和夫君） できる限り検討でなくて前に進めていただければと思います。やはり地域のコミュニケーションを取るのが一番というところになります。やはり隣近所に住んでいるアパートの方々とはどこかそこやと、ごみを適当に投げていくよね、燃えるごみじゃないのにね、別な日に置いていくよね、そういうところからコミュニケーションが壊れていったら困るので、そこら辺は検討ではなくて、すぐに行動していただければなと思っておりますので、よろしくお願いします。

あと不法投棄についてですが、巡回、確かに不法投棄防止パトロールが巡回しております。これは県道、町道のみなんでしょうか。

議長（石川良彦君） 答弁願います。町民課長。

町民課長（千葉 昭君） 確かに県道、町道がメインにはなっておりますがこれまで不法投棄の実績があった場所と不法投棄がされやすそうな場所、そちらのほうも重点的にパトロールをしております。

議長（石川良彦君） 佐々木和夫議員。

5番（佐々木和夫君） 持ち主が分かったときはそのまま持ち主のほうにというところですが、やはり農道とか、人が入っていないような林道と

かに捨てる不法投棄をするプロの方がいます。洗濯機を捨ててみたり、テレビを捨ててみたり、タイヤとか、中にはこんなものまで捨てるんだというような方々がいます。やっぱりそういうときは費用がかかりますが、それは皆町で持つんでしょうか。

議長（石川良彦君） 町民課長。

町民課長（千葉 昭君） 先ほど町長が答弁しましたとおり、所有者、何かしらその所有者につながる手がかりがあれば、当然、所有者の方に落としていったんじゃないでしょうかということでお話をして、撤収をしていただいております。それがない場合には、これはもう町費になります。素早く撤収するということを心がけております。そのままに置いておきますと、またそれに不法投棄に不法投棄が重なってということが一番怖いというふうに思っておりますので、そういった対応を取ってございます。

議長（石川良彦君） 佐々木和夫議員。

5番（佐々木和夫君） やはりパトロールはきちんとしていただければなと思います。やっぱり本当に人が歩かない道路とかというところを見ただければなと思います。例えば山奥にはいっぱい捨てる場所がある、どうしようかなと思っていて、ああ、ここがいいよね。地元の住民も知らないようなところを通って捨てる方がいます。やはりプロの仕業だかなと思うようなこともあります。やはりそこは巡回パトロールの方々は大変だと思いますが、巡回をしていただいて、やはり緑の町だということを守っていただければなと思います。これもう少し巡回のほう、よろしく願いしますが、その辺はどうなんでしょうか。

議長（石川良彦君） 町民課長。

町民課長（千葉 昭君） 大郷町の地形上といいますか、特色といいますか、不法投棄というものから見れば大変都合のよい町になってしまうのかなと思いますので、議員御指摘のとおり、そういった不法投棄をされやすいと思われるような場所は今後も重点的にさらにパトロールを強化してまいりたいと思っております。

議長（石川良彦君） 佐々木和夫議員。

5番（佐々木和夫君） 今度、秋まつりが開催されると思います。時間的に無理だとは思って提案をするんです。今回の秋まつりではなくて、次のまつりとか、町が主催するものについてちょっと御提案ということになります。

例えば先ほど申しましたごみ収集車、見る方は見るんですが、近くでまじまじと見るということはないですよ。つまり大郷町がきれいになっているのは、この方々の縁の下の力持ちだということがあって、町の集積所、家庭から出るごみがきれいになっていますよね。また、ペットボトルが回収されて、新たにリサイクルされている。では、どのようになっているんですかというところは、なかなかまじまじと見る機会がないと思われます。やはり町主催のお祭り等に、そういうようなやはりごみの収集車、あとはペットボトルってこのようにリサイクルされて、もう一度、町民の方々に戻ってきているんですよ、またはリサイクルされてこのような形に変わっているんですよ、だからリサイクルしましょうと、資源は有効に使いましょう、また、生ごみに関してもこうして肥料になっているんですよ、それで野菜を作ってみませんか、今肥料が高いので、そうやってコストを下げませんかというようなブースをつくっていただいて、やはり大郷町のごみってこういうふうになっているんですよ。だから、ごみは捨てずに、集積所に持っていきましょう。粗大ごみもきちんと、農道に捨てるのではなくて、きちんとした指定場所に出しましょうというような啓蒙活動は大切かと思われるので、そういうところをやっていたければなど、今年は時間がないので、次年度以降やれるところがあるのであれば、そこら辺から大郷町の行政で、このぐらい力を入れてるんですよっていうところを見せていただけるような努力はしていただけないでしょうか。

議長（石川良彦君） 答弁願います。町民課長。

町民課長（千葉 昭君） 先ほども答弁しましたPRですね、生ごみ処理機をもっと増やすとかのPRも進めていくということも申しましたとおり、そういった機会、せっかくお祭りであれば人が多く集まる機会だと思い、PRには絶好の機会じゃないかなと思います。来年度からはなると思いますけれども、関係機関のほうと協議をしまして、そのような形取れば、取ってまいりたいなというふうに思っています。

議長（石川良彦君） 佐々木和夫議員。

5番（佐々木和夫君） 続いて大綱2について御質問させていただきます。

いろいろなところで情報発信をしていると思われませんが、現状として、不動産会社、また建設業者から大郷町に問合せ等はあるのでしょうか。

議長（石川良彦君） まちづくり政策課長。

まちづくり政策課長（高橋 優君） お答えいたします。

今現状ということで不動産会社からではございませんが、民間企業から、集合住宅用地であったり、戸建ての御希望、住宅団地に関するお問合せや相談、情報提供、そういったものは数件ございます。実際に用地の売買であったり、事業として進んでいるものがどれだけあるのかというところの把握はまだできてはございませんが、実際にお話としてはいただいている部分はあります。

以上です。

議長（石川良彦君） 佐々木和夫議員。

5番（佐々木和夫君） ぜひともそういう情報は的確に把握して、庁内で情報共有しながら進めていただければなと思います。自分たちが住んでいる大郷町はどのような点がよいと思われれますか。

議長（石川良彦君） まちづくり政策課長。

まちづくり政策課長（高橋 優君） こちらについては、住宅用地であったり、住宅建設に当たってということになりますかね。そういうことでございますと、そういった事業者に対して他町村と比較しましてアピールできる点としましては、まず言えることとしまして大郷町としては、土地価格が安価である、さらに広目の土地も確保できるということ、それから立地条件のよさであったり、気候が温暖であったり、積雪が少ないこと、自然が豊かであり、都市にはない環境があること、子育て支援策が充実していること、都市計画における用途指定等されていないので宅地開発がしやすい状況にあること、それからかわまちづくりであったりといったSSP構想も含めてということになります。今後の地域活性化が見込まれるということなどがアピールできる点ではないかと思っております。

議長（石川良彦君） ここで、10分間休憩といたします。

午後 3時22分 休憩

午後 3時31分 開議

議長（石川良彦君） それでは休憩前に続き一般質問を続けます。

佐々木和夫議員。

5番（佐々木和夫君） 先ほど高橋課長から、随分大郷町はいいところですよという御発言がございましたが、なぜ定住者が少ないのかと、ここは原因を追及しているのでしょうか。

議長（石川良彦君） まちづくり政策課長。

まちづくり政策課長（高橋 優君） お答えいたします。

定住者が少ないというところがございますが、こちら定住者ということになると、転出した人が逆を返せば多いというようなことになるかと思えます。転出の際にアンケートであったり、聞き取りなどは、現在のところには行っていないような状況がございます。ですので、実際、転出した方がどういった原因で転出することになったのかというようなところについてははっきりと分からないというような状況ではございますが、転出者の年齢であったり、移動形態から推察しますと、主な要因として考えられるのは、結婚であったり就職、入学を機にした若い世代の転出が多いのではないかというふうには考えられるところではございます。

以上です。

議長（石川良彦君） 佐々木和夫議員。

5 番（佐々木和夫君） 結婚等で転出者が多いであるという話ですが、大郷町、結婚してお子様が生まれたときには、随分手当が厚いと思われます。なのになぜほかに行くんでしょうかね。家族内で、息子らだったら、目の前に家を建てるとかね、ちょっとここにこんな建てましようとなるんですが、別にほかの町に行く必要もないような気がする。こんなにね、近くに自然があって、学校があって、送り迎えされるスクールバスもあって、医療費はただだ、給食費もただです。何が原因でそれが結婚を機に、あと転勤は仕方ないとしても、やっぱりそこら辺をもう少しPRが足りないのかなと思ってございます。全体的に言えるんですよ、生ごみ処理機だけじゃなくて、全てにおいてで思うんですが、どうもPRが少ないですよ。

この間の話じゃないですが、大郷町ってどのぐらい知ってもらえますかという話になると思うんです。やはりそこら辺のPRを私たちはインターネットで流しています。いいんですよ、日本全国の自治体でインターネットでやっているのは大郷町たった1町だ、日本全国の市町村みんなやっていますよね、広報で流しています。広報は大郷町民だけですね、広報で流れているのは。松島町には大郷町の多分こういったのは行ってないと思うのでね、やはりピンポイントとかでなくて、やっぱりもう少し媒体を使ってPRをすべきではないかなと思っているんです。

さっき高橋課長が言ったように、自然があって、子供の育て方もよくて、水がきれいで、こんなに住みよい町はないですよ、でも、結婚

すると出ていくんですよね。ここにはもう少し自分たちで問題提起をして、やはり住みよいまちづくりだと思うんですよ。当然、やはりPRが足りないかなと思ってございます。やっぱりそこら辺は首都圏とまで言わないんですが、仙台圏とか、そこら辺を積極的にアピールに行くとか、大手の不動産会社、もしくは建設会社のほうにこういう土地がありますよね、こういうところもぜひとも造成してはいかがでしょうかねというアピールは必要ではないかと思いますが、その辺の検討はどうなんでしょうか。

議長（石川良彦君） まちづくり政策課長。

まちづくり政策課長（高橋 優君） お答えいたします。

議員おっしゃるとおり媒体、いろいろな媒体を使いながら、町のPRとしては実施しているというところではございますが、確かにほかの市町村でも同じような形でPRはしていると、であれば、どういったPRの仕方かというところではございますが、当然そのPRの内容についてもしっかりと検討をしながら、皆さんが、興味を引く魅力に感じてもらうようなPRの仕方というのは考えていければと思っております。

さらに実際に住宅であったりというようなところの企業も含めてというところではございますが、そういったところに、実際に行って、いろいろな営業活動というところも含めてということになるかと思いますが、そういったことも必要ではないかというところではございます。実際、住宅用地であったり、団地であったりというところを考えたときに、これからしっかりとそういったデベロッパーであったり、それからハウスメーカーであったり、そちらのサウンディング調査、実際に出向いてサウンディング調査をしながらその需要というのを押さえていきながら、町のほうのPRについてもしっかりとやっていければと思っております。

以上です。

議長（石川良彦君） 佐々木和夫議員。

5番（佐々木和夫君） その場合に、例えば調整を本当にしましょう。例えば不動産会社が来ますよねとかいうときに、実際に工事が始まろうといった場合に、例えば役場のほうで補助金的なバックアップ体制とかは考えてはいないんでしょうか。

議長（石川良彦君） まちづくり政策課長。

まちづくり政策課長（高橋 優君） 補助金等のバックアップ体制ということ

でございますが、こちら町長の答弁にもございましたとおり、今現在は、宅地造成にかかるということでのバックアップの支援という部分、財政的な支援についてはないというような状況はございます。

ただ、今後、先ほども申し上げたとおり、その需要の動向をも確認しながら、事業者への支援といった部分でそのことが住宅地造成、それから定住にしっかりつながるものというところでの検証も含めて、しっかり行った上で、そういった検討もしていければと思っております。

議長（石川良彦君） 佐々木和夫議員。

5番（佐々木和夫君） やはりそういうような補助金的なバックアップがないと、呼び水にならないような気がするんですよ。やはりどこの市町村も来てください、やってくださいって多分なると思うんですよ。そこで業者がどこを選ぶのか、やっぱり土地の安価ですよというところと、やはり町がどこまでバックアップするのかと、やっぱり町がやれていないんじゃないよ、町がやるために、業者がやるために、呼び水として、やっぱり大郷町にやったほうがいいよねというような呼び水的な補助金があってもよろしいんじゃないかと私は思いますので、そこら辺もぜひやっていただいて、ここで、町長のあれにもあったんですが、施工主のほうに補助金というところがあるんですが、やはりデベロッパーとかそういう方々にも補助金制度があれば、ほかの不動産会社がより競って大郷町に来るんじゃないかと思われまして、これを具体的に進めていただきたいかなと思っておりますがその辺はどうなんでしょうか。

議長（石川良彦君） これ、町長か、町長のほうがいいね。答弁願います。町長。

町長（田中 学君） 議員ね、いろいろ大郷町の歴史的な背景なども考えながら、今後どうあるべきなのか。どういう住宅が好まれるのかと。やっぱりばらばらでは、若い人たちは望まないようです。やっぱり小規模でも何件かの団地化された、そしてこの事業者も取り組める取り組みやすい内容にするためには、やっぱりインフラぐらいは、町が粗造成の中で町がやるよというぐらいの心構えが町になれば、やっぱり一般の不動産なり、住宅造成会社を取り組む取り組みやすい環境を行政がつくってやるという、そういうことが大事かというふうに思います。

やっぱり民間活力を導入してということであっても、やっぱり町道に

なるものについては、行政が道路を造ってやるぐらいのサービス精神がなければ駄目なような気がしますね。そういうことも含めて、今後、必要になってくるのが、中村沖、要するに鶉崎、袋、土橋の一部、あの田沖が国の遊水地に指定されるようですから、そのときにも、やっぱり町が、あの地区の皆さんが団地化になったところに集団で移転できるような環境ぐらいは国交省と交渉しながら、それと併せて一般の民間も立地できるようなスペースを取れるようなそういう宅地開発を早急に取り組まなければ、また遅れてしまうなど、そんなことをそれが決まったという同時にこのスタートできるぐらいの事前協議をしてまいりたいというふうに考えておりますので、ここに地元の議員もおいでであります、そういうことを誘導する仕事にも御協力を賜りたいなというふうに思っています。

議長（石川良彦君） 佐々木和夫議員。

5番（佐々木和夫君） やはり、見ていて住みやすい家だ、土地だと思うんですよ。誇るべきは道路なんです。道路が6メートル幅、大郷町縦横無尽に走っています。細い道路がない。ちょっと奥になれば細いですが、もうほとんど宅地を建てるといったときに、県道、町道、このぐらい広いところがあるんでしょうかというところを利用したほうがいいような気がします。例えば、今町長が言った鶉崎であれ、東成田、川内、中村ですが、あと味明とあります。やはり、ここら辺は少しアピールしたほうがいいかなと思っています。

1つ東成田と川内は、テレビアンテナが必要ないんですよ、共同アンテナ入っているんですか、あれは。やはりそこら辺も少しアピールしたほうがいいんじゃないかなと、つまり有線が入っているんですよ。あれは女川原発の送電線が走っているがために、電波の障害が起きるということで、共同アンテナが入っているんですよ。やはりそういうところもちっちゃなところですが、やっぱりそういうところから映りがいいですよと、テレビは75インチであれ、大きいテレビあってもきれいに映りますよと、やはりそういうところからアピールしていったほうがいいかなと思います。やはりきちんとアピールをして、今後住みたい、住ませたいというようなまちづくりを今から始めないと、5年後、10年後、また同じ話を繰り返すような気がします。今から始めないと5年後、10年後のビジョンを考えないと難しいのかなと思いますので、やはりこれを不動産屋さん絡んで、強力にバックアップをして進めていただきたいかなと思っています。

あと、令和6年に、もう2月ちょっと掲載されているある議員の一般質問で、空き家が150軒あると、所有者から意向調査をして把握したいというところでもございましたが、これはどのようになったんでしょうか。

議長（石川良彦君） まちづくり政策課長。

まちづくり政策課長（高橋 優君） お答えいたします。

今議員おっしゃったのは各行政区区長さんのほうから協力をいただきまして調査しました空き家に関する台帳の関係で150軒ほどあるということの内容だと思います。これに関しまして今年の3月にアンケート調査のほうを実施しまして、集計作業のほうが完了しているような状況でございます。

調査対象件数については約150軒、実際こちらのほう各所有者、管理者のほうにアンケートのほうを送付しまして、回答があったのは60軒ということになってございます。実際に人が居住していないことが確認できたのが38軒、そのうち、利用していない空き家ということで回答があったのが33軒となっております。ですので、実際、空き家としては33軒ということになってございます。

その中で維持管理を行っているのが19軒ということでもございました。そのほか、様々アンケートの調査内容についてはございましたが、こちらのアンケートの結果に基づきまして、今後、空き家バンクへの登録であったり、不動産会社への照会、それから、連絡を希望する所有者の方に対して、こちらの御案内であったり、あとは空き家セミナーということで今年も予定してございますが、そういった御案内についてもしていければと思っております。

以上です。

議長（石川良彦君） 佐々木和夫議員。

5番（佐々木和夫君） 大変ありがとうございました。そのセミナー等をぜひとも利用していただいて、やはり空き家を1軒でも少なく、新たに居住者を迎えるというような体制を取っていただければ、空き家になられた方というか、もうやっている方々も安心して維持管理をすることもなくなると思いますので、その辺はしっかりとバックアップしてほしいかなと思っております。

やはり大衡に新しい会社が来るというのは、せつかくのチャンスでありますので、やはり空き家、宅地造成に関しては、やっぱり推進本部でこれ一生懸命もう少しやっていくんだよねというような推進本部を

やっただいて、1つの課、1人の人にやるのではなくて、課を横断して進めていただければなと思ってございます。やはり、通常の業務にプラスアルファにはなるとは思うんですが、ここをしないと、また、取り残されましたよねとなっても困るような気がしますので、これはやはり町長、副町長とか筆頭に進めていただければなと思います。その辺はどうなんでしょうか。

議長（石川良彦君） 答弁願います。副町長。

副町長（金須豊洋君） 御質問に回答したいと思います。

先ほどまちづくりの課長から回答申し上げましたとおり、我々が見ているメリット、デメリット、長所、短所とやはり先ほど申し上げましたとおり、不動産業者、民間業者さんが考える部分、それは逆に我々が分からない部分ですので、やはりこういった推進本部を立ち上げて、私もやはり逆に不動産屋さんから大郷町を客観的に見た場合、こういった進め方をすればいいのか、そういった情報をきちっと得ながら町の今後の施策を進めていきたいというふうに考えておりますので、私も積極的に関わって定住者が増えるように住宅地の造成をどのようにしていくかという部分は検討していきたい、進めていきたいというふうに考えております。

議長（石川良彦君） 佐々木和夫議員。

5番（佐々木和夫君） できれば積極的ではなくて、メインとなってやっただけになればなっておりますがその辺はどうなんでしょうか。

議長（石川良彦君） 副町長。

副町長（金須豊洋君） メインとなってというお話もありましたので、そこは議員おっしゃるように積極的に取り組んでいきたいというふうに考えております。

議長（石川良彦君） どうぞ。（「結構です」の声あり） もっとやってもいいですよ。分かりました。

これで佐々木和夫議員の一般質問を終わります。

議長（石川良彦君） 以上をもちまして、本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。御苦労さまでございました。

午後 3時50分 散会

上記の会議の経過は、事務局長 三浦 光の記載したものであるが、

その内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

議 長

署名議員

署名議員